

半 期 報 告 書

(第120期中) 自 平成16年 4 月 1 日
至 平成16年 9 月 30 日

株式会社 群馬銀行

(501030)

第120期中（自平成16年4月1日 至平成16年9月30日）

半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を証券取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成16年12月17日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 群馬銀行

目 次

頁

第120期中 半期報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	5
3 【関係会社の状況】	5
4 【従業員の状況】	5
第2 【事業の状況】	6
1 【業績等の概要】	6
2 【生産、受注及び販売の状況】	23
3 【対処すべき課題】	23
4 【経営上の重要な契約等】	24
5 【研究開発活動】	24
第3 【設備の状況】	25
1 【主要な設備の状況】	25
2 【設備の新設、除却等の計画】	25
第4 【提出会社の状況】	26
1 【株式等の状況】	26
2 【株価の推移】	29
3 【役員の状況】	29
第5 【経理の状況】	30
1 【中間連結財務諸表等】	31
2 【中間財務諸表等】	67
第6 【提出会社の参考情報】	85
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	86

中間監査報告書

前中間連結会計期間	87
当中間連結会計期間	89
前中間会計期間	91
当中間会計期間	93

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成16年12月17日

【中間会計期間】 第120期中(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

【会社名】 株式会社 群馬銀行

【英訳名】 The Gunma Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役頭取 四 方 浩

【本店の所在の場所】 群馬県前橋市元総社町194番地

【電話番号】 前橋(027)252-1111(大代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役総合企画部長 真 下 信 夫

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋二丁目3番21号
株式会社群馬銀行 東京事務所

【電話番号】 東京(03)3271-1801(代表)

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 深 澤 俊 則

【縦覧に供する場所】 株式会社群馬銀行 東京支店
(東京都中央区日本橋二丁目3番21号)

株式会社群馬銀行 大宮支店
(埼玉県さいたま市大宮区大門町2丁目47番地1)

株式会社群馬銀行 宇都宮支店
(栃木県宇都宮市大通り2丁目2番1号)

株式会社群馬銀行 大阪支店
(大阪府大阪市中央区備後町四丁目1番3号)

株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 宇都宮支店及び大阪支店は、証券取引法の規定による備付場所ではありませんが、投資者の便宜のため半期報告書を縦覧に供するものであります。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成14年度 中間連結 会計期間	平成15年度 中間連結 会計期間	平成16年度 中間連結 会計期間	平成14年度	平成15年度
		(自平成14年 4月1日 至平成14年 9月30日)	(自平成15年 4月1日 至平成15年 9月30日)	(自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日)	(自平成14年 4月1日 至平成15年 3月31日)	(自平成15年 4月1日 至平成16年 3月31日)
連結経常収益	百万円	73,362	68,888	73,021	146,591	137,187
うち連結信託報酬	百万円	8	2	—	11	2
連結経常利益	百万円	8,783	11,665	5,484	7,553	16,237
連結中間純利益	百万円	5,291	6,417	3,234	—	—
連結当期純利益	百万円	—	—	—	3,426	13,384
連結純資産額	百万円	289,037	292,768	308,505	276,735	317,867
連結総資産額	百万円	5,753,098	5,728,793	5,750,504	5,708,175	5,746,856
1株当たり純資産額	円	563.33	574.24	611.22	542.77	629.69
1株当たり中間純利益	円	10.31	12.59	6.41	—	—
1株当たり当期純利益	円	—	—	—	6.69	26.34
潜在株式調整後1株当 たり中間純利益	円	—	—	—	—	—
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益	円	—	—	—	—	—
連結自己資本比率 (国際統一基準)	%	11.06	11.33	11.75	10.87	11.94
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	111,367	51,267	65,894	137,948	106,447
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△95,044	△88,503	△53,564	△103,672	△110,049
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△1,317	△1,287	△8,291	△4,336	△6,057
現金及び現金同等物の 中間期末残高	百万円	107,349	83,742	116,753	—	—
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	—	—	—	122,280	112,597
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	3,510 [544]	3,356 [612]	3,210 [658]	3,384 [564]	3,219 [625]
信託財産額	百万円	1,161	76	60	1,192	68

- (注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 3 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき作成しております。なお、当行は国際統一基準を採用しております。
- 4 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社のみであります。
- 5 平成14年度中間連結会計期間から平成16年度中間連結会計期間までの潜在株式調整後1株当たり中間純利益は、潜在株式がないので記載しておりません。
- 6 平成14年度及び平成15年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式がないので記載しておりません。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第118期中	第119期中	第120期中	第118期	第119期
決算年月		平成14年9月	平成15年9月	平成16年9月	平成15年3月	平成16年3月
経常収益	百万円	62,736	58,201	62,016	125,741	115,225
うち信託報酬	百万円	8	2	—	11	2
経常利益	百万円	8,450	11,387	4,726	6,891	15,823
中間純利益	百万円	5,161	6,311	3,027	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	3,200	13,207
資本金	百万円	48,652	48,652	48,652	48,652	48,652
発行済株式総数	千株	513,388	513,388	513,388	513,388	513,388
純資産額	百万円	286,332	289,854	305,554	273,926	315,149
総資産額	百万円	5,739,501	5,715,880	5,738,358	5,695,514	5,735,106
預金残高	百万円	4,972,977	5,077,487	5,109,586	5,038,960	5,105,914
貸出金残高	百万円	3,640,715	3,671,900	3,621,145	3,639,149	3,664,326
有価証券残高	百万円	1,696,513	1,741,425	1,830,133	1,631,357	1,784,672
1株当たり中間配当額	円	2.50	2.50	2.50	—	—
1株当たり配当額	円	—	—	—	5.00	5.00
単体自己資本比率 (国際統一基準)	%	10.96	11.21	11.61	10.76	11.82
従業員数 [外、平均臨時従業員 数]	人	3,265 [428]	3,115 [494]	2,979 [544]	3,139 [447]	2,987 [511]
信託財産額	百万円	1,161	76	60	1,192	68
信託勘定貸出金残高	百万円	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高	百万円	57	52	25	57	52

(注) 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当行グループ(当行及び当行の関係会社)が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成16年9月30日現在

	銀行業務	リース業務	その他業務	合計
従業員数(人)	2,984 [545]	67 [4]	159 [109]	3,210 [658]

(注) 1 従業員数は、海外の現地採用者、執行役員6人を含み、嘱託及び臨時従業員659人、派遣社員804人を含んでおりません。

2 嘱託及び臨時従業員数は、〔 〕内に当中間連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。
なお、〔 〕内の嘱託及び臨時従業員数には派遣社員の平均人員734人を含んでおりません。

(2) 当行の従業員数

平成16年9月30日現在

従業員数(人)	2,979 [544]
---------	----------------

(注) 1 従業員数は、海外の現地採用者、執行役員6人を含み、嘱託及び臨時従業員542人、派遣社員724人を含んでおりません。

2 嘱託及び臨時従業員数は、〔 〕内に当中間会計期間の平均人員を外書きで記載しております。
なお、〔 〕内の嘱託及び臨時従業員数には、派遣社員の平均人員734人を含んでおりません。

3 当行の従業員組合は、群馬銀行従業員組合と称し、組合員数は2,354人であります。
労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(経営方針)

当行は、地域のリーディングバンクとして「地域社会の発展を常に考え行動すること」を企業理念として経営体質の強化に努めてまいりました。

この企業理念を堅持し、今後とも資産内容の健全性確保と収益力の強化に努め、当行のグループ力を結集することにより地元地域のお客さまの金融ニーズに的確かつスピーディーに対応し、地域社会の健全な発展に貢献してまいりますとともに、株主の皆様や市場からも高く評価されるよう努力してまいります。

当行は本年4月より、平成19年3月までの3年間を計画期間とする『新世紀 第二次中期経営計画』(R-P L A N)をスタートさせております。新中期経営計画では、「収益力の強化」を計画の中心に置き、それを実現する経営戦略として

○伝統的コアビジネスの収益性向上

○顧客ニーズに即応した手数料ビジネスの拡大

を掲げております。

「伝統的コアビジネスの収益性向上」とは、預金を預かりこれを原資として企業や個人に貸し出すという従来からの伝統的な銀行機能を、新しい時代に合うよう見直しを行い、リテール貸出の増強を図ることにより収益力の向上を実現していこうとするものです。

「顧客ニーズに即応した手数料ビジネスの拡大」とは、総合金融サービス業としての機能強化を図り、お客さまのニーズに幅広く応えることのできる金融商品・金融サービスの充実と販売チャネルの拡大により手数料収入の増強を図っていこうとするものです。

また、このように新しい取組みを進めていくなかで、新たに導入した統合収益管理システムを活用し、ボリュームだけでなくリスクやコストを考慮した実質収益重視の営業活動を展開することにより、高収益体質の構築を図ってまいります。

なお、利益配分につきましては、銀行経営の健全性確保の観点及び銀行としての公共的使命を全うするため、長期にわたり財務体質の強化に努めるとともに、安定的な配当を実施することを基本方針としております。

(金融経済環境)

当中間連結会計期間のわが国経済は、生産や設備投資の増加が続き、企業収益も幅広い分野で改善がみられるなど、着実な回復を続けました。

県内経済をみますと、個人消費は猛暑やオリンピック効果などにより底堅く推移しました。住宅投資は持ち家を中心に高水準で推移しました。公共投資は減少基調で推移しましたが、設備投資は製造業を中心に増加しました。また、主要業種の生産をみますと、輸送機械は新車効果などから高水準の生産が続き、電気機械も半導体・電子部品が堅調に推移しました。総じてみますと、県内景気は回復を続けました。

金融面では、日本銀行による潤沢な資金供給が続くなか、景気回復の動きを反映し、長期金利が上

昇する局面もみられました。

(業績)

こうした金融経済環境のなか、当行は本年4月から平成19年3月までの3年間を計画期間とする『新世紀 第二次中期経営計画』(R-P L A N)をスタートさせました。本計画のもと、6月には電話・ファックス等による融資商品の提案を行なう「法人サポートセンター」を開設し、7月には休日にもお客さまの住宅取得などのご相談にお応えする「ローンステーション」を前橋、高崎の2か所に開設しました。さらに、日本郵政公社およびアイワイバンク銀行との提携によるATMサービスの充実や企業の経営ニーズにお応えする「ぐんぎんビジネスマッチングサービス」の取り扱いを開始するなど、お客さまの利便性の向上に努めました。また、当行グループ会社の群馬キャピタル株式会社と共同で設立した企業育成ファンドを利用し、地域経済を担う企業の発掘や育成を推進するなど、地域の活性化にも積極的に取り組んでおります。

このような諸施策を着実に実施するとともに、役職員一丸となって競争力のある経営体質の確立と収益力の強化に努めてまいりました結果、R-P L A Nの初年度中間期の業績は次のとおりとなりました。

○財政状態

当中間連結会計期間末の資産は、コールローンや貸出金が減少する一方、有価証券が増加したことなどから前期末比36億円増加して5兆7,505億円となりました。負債は、借入金が増加する一方、預金や債券貸借取引受入担保金が増加したことなどから前期末比127億円増加して5兆4,394億円となりました。

また、資本は、その他有価証券評価差額金が減少したことなどから前期末比93億円減少して3,085億円となりました。

なお、グループの中心である群馬銀行の主要3勘定などの状況は次のとおりとなりました。

預金は、個人預金を中心に順調に推移し、中間期末残高は前期末比36億円増加して5兆1,095億円となりました。

貸出金は、住宅ローンを中心とする個人向け貸出や中小企業向け貸出などの増強に努めましたが、企業の資金需要が低迷していることや不良債権のオフバランス化促進などにより、中間期末残高は前期比431億円減少して3兆6,211億円となりました。

個人向け貸出未残は、前期末比263億円増加して1兆515億円となりました。

また、金融再生法開示債権は、前期末比667億円減少して3,037億円となり、不良債権比率は前期末比1.70%低下して8.27%となりました。

有価証券は、金利上昇リスクに配慮し市場動向を注視しながら適切な運用に努めました。この結果、中間期末残高は前期末比454億円増加し1兆8,301億円となりました。

なお、その他有価証券の評価差額(減損処理後)は、前期末比189億円減少して676億円となりました。この評価差額から税効果相当額272億円を控除した403億円を資本の部に「その他有価証券評価差額金」として計上しました。

連結自己資本比率は、住宅ローンの推進などによりリスク・アセット(分母)が減少する一方、有価証券含み益の減少により連結自己資本(分子)が減少したことなどから前期比0.19%低下しましたが、引き続き11.75%と高水準を維持しております。

また、連結Tier I（有価証券の含み益等を除いた正味の自己資本）比率は、前期末比0.32%上昇して8.06%となり国際統一基準行に求められている8%を連結Tier Iのみで上回りました。

○損益状況

経常収益は、前年同期比41億33百万円増加して730億21百万円となりました。

この増加要因は、貸出金や有価証券の利回りの低下により資金運用収益が減少する一方、投資信託取扱手数料や保険代理店手数料の増加などにより役務取引等収益が増加したことや株式等売却益が増加したことによりその他経常収益が増加したことです。

また、経常費用は、前年同期比103億15百万円増加して675億37百万円となりました。

この増加要因は、預金利息の減少などによる資金調達費用の減少に加えて人件費などの営業経費が減少する一方、貸倒実績率の算定方法の見直しを行い、より保守的に引当を行ったことなどからその他経常費用が増加したことによります。

この結果、経常利益は、前年同期比61億81百万円減少して54億84百万円、中間純利益は、前年同期比31億83百万円減少して32億34百万円となりました。

なお、グループの中心である群馬銀行のコア業務純益（銀行の本来業務での収益力を表す指標）は前年同期比8億70百万円増加して219億61百万円と高水準となりました。

事業の種類別セグメントの状況は、経常収支のほとんどを銀行業務が占めております。

銀行業務の経常収益は手数料収入や株式等売却益の増加などから前年同期比38億33百万円増加して621億27百万円となる一方、経常利益は貸倒引当金繰入額の増加などから前年同期比66億95百万円減少して47億23百万円となりました。

リース業務の経常収益は前年同期比1億77百万円増加して117億80百万円、経常利益は前年同期比5億20百万円増加して7億18百万円となりました。

また、その他業務の経常収益は前年同期比56百万円減少して12億33百万円、経常利益は前年同期比8百万円減少して40百万円となりました。

（キャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同期は、貸出金増加やコールマネー等の減少による支出があったものの、資金運用による収入と預金の増加などにより期中512億67百万円の収入になりました。

当中間連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金やコールローンの減少に加えて資金運用による収入などから期中658億94百万円の収入になりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同期、当中間連結会計期間ともに有価証券の取得による支出が有価証券の売却や償還による収入を上回りそれぞれ期中855億3百万円、535億64百万円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同期は、配当金の支払により12億87百万円の支出となりました。

当中間連結会計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付借入金の返済による支出や配当金の支払などから期中82億91百万円の支出となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の中間期末残高は、前年同期は期中385億38百万円減少して837億42百万円となり、当中間連結会計期間は期中41億56百万円増加して1,167億53百万円となりました。

(1) 国内・海外別収支

当中間連結会計年度の資金運用収支は適切な運用・調達に努めましたが、貸出金利息の減少などから前年同期比6億17百万円減少して440億54百万円となりました。一方、役務取引等収支は手数料収入が順調に増加したことから、前年同期比2億36百万円増加して52億64百万円となりました。また、その他業務収支は、前年同期比46百万円増加して6億39百万円となりました。

なお、信託報酬を含めた各収支合計は、国内が前年同期比2億50百万円減少して495億93百万円、海外が前年同期比86百万円減少して3億65百万円、国内及び海外の合計(相殺消去後)が前年同期比3億36百万円減少して499億58百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前中間連結会計期間	44,326	345	—	44,671
	当中間連結会計期間	43,689	364	—	44,054
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	47,711	789	△183	48,317
	当中間連結会計期間	46,667	887	△199	47,355
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	3,385	443	△183	3,645
	当中間連結会計期間	2,977	522	△199	3,300
信託報酬	前中間連結会計期間	2	—	—	2
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
役務取引等収支	前中間連結会計期間	5,030	△2	—	5,028
	当中間連結会計期間	5,267	△3	—	5,264
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	6,976	7	—	6,983
	当中間連結会計期間	7,464	6	—	7,471
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	1,945	9	—	1,954
	当中間連結会計期間	2,196	10	—	2,206
その他業務収支	前中間連結会計期間	484	108	—	592
	当中間連結会計期間	635	3	—	639
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	11,286	108	—	11,395
	当中間連結会計期間	11,820	3	—	11,824
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	10,801	0	—	10,802
	当中間連結会計期間	11,185	△0	—	11,185

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内に本店を有する連結子会社(以下「国内連結子会社」という。)であります。

「海外」とは、当行の海外店及び海外に本店を有する連結子会社(以下「海外連結子会社」という。)であります。

2 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前中間連結会計期間5百万円、当中間連結会計期間3百万円)を控除して表示しております。

3 相殺消去額は、「国内」と「海外」との内部取引等によるものであります。

(2) 国内・海外別資金運用／調達状況

資金運用勘定の平均残高は、前年同期比111億円増加して5兆4,306億円となりました。この要因は、コールローンが前年同期比297億円、預け金が前年同期比418億円減少したものの、貸出金が前年同期比39億円、有価証券が前年同期比790億円とそれぞれ増加したことなどです。

一方、資金調達勘定の平均残高は、前年同期比384億円増加して5兆3,310億円となりました。この要因は、コールマネー及び売渡手形が前年同期比398億円減少したものの、個人預金を中心に預金が前年同期比551億円増加したことなどです。

資金運用勘定の利回りは、低金利が継続するなか、運用の多様化を図るなど適切な運用に努めたものの、貸出金の利回り低下を主因に前年同期比0.04%低下し、1.73%となりました。また、資金調達勘定の利回りは、預金利回りの低下を主因に前年同期比0.01%低下して0.12%となりました。

これらの結果、受取利息は前年同期比9億61百万円減少して473億55百万円、支払利息は前年同期比3億44百万円減少して33億円となり、資金運用収支は440億54百万円となりました。

① 国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	5,373,175	47,711	1.77
	当中間連結会計期間	5,376,508	46,667	1.73
うち貸出金	前中間連結会計期間	3,559,013	35,229	1.97
	当中間連結会計期間	3,562,157	34,261	1.91
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	2,157	1	0.14
	当中間連結会計期間	1,482	1	0.16
うち有価証券	前中間連結会計期間	1,593,746	11,057	1.38
	当中間連結会計期間	1,667,850	11,351	1.35
うちコールローン	前中間連結会計期間	115,101	736	1.27
	当中間連結会計期間	85,385	386	0.90
うち預け金	前中間連結会計期間	50,127	121	0.48
	当中間連結会計期間	8,776	67	1.54
資金調達勘定	前中間連結会計期間	5,248,382	3,385	0.12
	当中間連結会計期間	5,280,249	2,977	0.11
うち預金	前中間連結会計期間	5,057,213	1,341	0.05
	当中間連結会計期間	5,106,386	1,055	0.04
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	58,522	8	0.02
	当中間連結会計期間	63,257	8	0.02
うちコールマネー 及び売渡手形	前中間連結会計期間	46,832	36	0.15
	当中間連結会計期間	6,335	17	0.53
うち債券貸借取引 受入担保金	前中間連結会計期間	16,168	118	1.45
	当中間連結会計期間	44,816	374	1.66
うち借入金	前中間連結会計期間	60,319	410	1.35
	当中間連結会計期間	51,461	400	1.55

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、金融業以外の国内連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間43,201百万円、当中間連結会計期間92,388百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前中間連結会計期間19,984百万円、当中間連結会計期間19,499百万円)及び利息(前中間連結会計期間5百万円、当中間連結会計期間3百万円)をそれぞれ控除して表示しております。

② 海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	78,478	789	2.00
	当中間連結会計期間	84,150	887	2.10
うち貸出金	前中間連結会計期間	9,617	125	2.59
	当中間連結会計期間	10,469	128	2.45
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち有価証券	前中間連結会計期間	68,601	662	1.92
	当中間連結会計期間	73,516	758	2.05
うちコールローン	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち預け金	前中間連結会計期間	238	1	1.18
	当中間連結会計期間	117	0	0.64
資金調達勘定	前中間連結会計期間	72,686	443	1.21
	当中間連結会計期間	79,108	522	1.31
うち預金	前中間連結会計期間	2,679	13	0.97
	当中間連結会計期間	9,046	58	1.28
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うちコールマネー 及び売渡手形	前中間連結会計期間	42,142	248	1.17
	当中間連結会計期間	42,749	272	1.27
うち債券貸借取引 受入担保金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち借入金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—

(注) 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

③ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 (△)	合計	小計	相殺 消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	前中間連結会計期間	5,451,654	△32,181	5,419,472	48,501	△183	48,317	1.77
	当中間連結会計期間	5,460,659	△30,040	5,430,618	47,555	△199	47,355	1.73
うち貸出金	前中間連結会計期間	3,568,631	—	3,568,631	35,355	—	35,355	1.97
	当中間連結会計期間	3,572,627	—	3,572,627	34,390	—	34,390	1.91
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	2,157	—	2,157	1	—	1	0.14
	当中間連結会計期間	1,482	—	1,482	1	—	1	0.16
うち有価証券	前中間連結会計期間	1,662,348	△2,025	1,660,323	11,719	—	11,719	1.40
	当中間連結会計期間	1,741,366	△2,025	1,739,341	12,109	—	12,109	1.38
うちコールローン	前中間連結会計期間	115,101	—	115,101	736	—	736	1.27
	当中間連結会計期間	85,385	—	85,385	386	—	386	0.90
うち預け金	前中間連結会計期間	50,365	△579	49,786	122	△1	121	0.48
	当中間連結会計期間	8,893	△1,004	7,888	68	△8	59	1.51
資金調達勘定	前中間連結会計期間	5,321,068	△28,443	5,292,625	3,829	△183	3,645	0.13
	当中間連結会計期間	5,359,357	△28,316	5,331,041	3,500	△199	3,300	0.12
うち預金	前中間連結会計期間	5,059,893	△579	5,059,313	1,355	△1	1,353	0.05
	当中間連結会計期間	5,115,432	△1,004	5,114,428	1,114	△8	1,105	0.04
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	58,522	—	58,522	8	—	8	0.02
	当中間連結会計期間	63,257	—	63,257	8	—	8	0.02
うちコールマネー 及び売渡手形	前中間連結会計期間	88,975	—	88,975	284	—	284	0.63
	当中間連結会計期間	49,085	—	49,085	289	—	289	1.17
うち債券貸借 取引受入担保金	前中間連結会計期間	16,168	—	16,168	118	—	118	1.45
	当中間連結会計期間	44,816	—	44,816	374	—	374	1.66
うち借入金	前中間連結会計期間	60,319	—	60,319	410	—	410	1.35
	当中間連結会計期間	51,461	—	51,461	400	—	400	1.55

(注) 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間43,239百万円、当中間連結会計期間92,421百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前中間連結会計期間19,984百万円、当中間連結会計期間19,499百万円)及び利息(前中間連結会計期間5百万円、当中間連結会計期間3百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

2 相殺消去額は、「国内」と「海外」との内部取引等によるものであります。

(3) 国内・海外別役務取引の状況

役務取引等収益は、前年同期比 4 億88百万円増加して74億71百万円となりました。その内訳を種類別にみますと、主なものは為替業務28億70百万円、預金・貸出業務18億97百万円及び投資信託取扱業務 6 億82百万円であります。

役務取引等費用も、前年同期比 2 億52百万円増加して22億 6 百万円となりました。役務取引等費用の主なものは為替業務 4 億69百万円であります。

この結果、役務取引等収支は、前年同期比 2 億36百万円増加して52億64百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間	6,976	7	—	6,983
	当中間連結会計期間	7,464	6	—	7,471
うち預金・貸出業務	前中間連結会計期間	1,781	1	—	1,783
	当中間連結会計期間	1,895	1	—	1,897
うち為替業務	前中間連結会計期間	2,850	0	—	2,850
	当中間連結会計期間	2,870	0	—	2,870
うち信託業務	前中間連結会計期間	0	—	—	0
	当中間連結会計期間	0	—	—	0
うち代理業務	前中間連結会計期間	384	—	—	384
	当中間連結会計期間	413	—	—	413
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	240	—	—	240
	当中間連結会計期間	171	—	—	171
うち保険代理店業務	前中間連結会計期間	336	—	—	336
	当中間連結会計期間	424	—	—	424
うち投資信託取扱業務	前中間連結会計期間	422	—	—	422
	当中間連結会計期間	682	—	—	682
うち保護預り・貸金庫業務	前中間連結会計期間	56	—	—	56
	当中間連結会計期間	71	—	—	71
うち保証業務	前中間連結会計期間	79	5	—	84
	当中間連結会計期間	86	4	—	90
役務取引等費用	前中間連結会計期間	1,945	9	—	1,954
	当中間連結会計期間	2,196	10	—	2,206
うち為替業務	前中間連結会計期間	476	0	—	477
	当中間連結会計期間	469	0	—	469

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

2 相殺消去額は、「国内」と「海外」との間の内部取引等によるものであります。

(4) 国内・海外別預金残高の状況

○預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間連結会計期間	5,071,900	2,902	△838	5,073,965
	当中間連結会計期間	5,100,738	6,005	△1,180	5,105,563
うち流動性預金	前中間連結会計期間	2,295,699	35	—	2,295,734
	当中間連結会計期間	2,442,837	85	—	2,442,922
うち定期性預金	前中間連結会計期間	2,598,766	2,867	△838	2,600,795
	当中間連結会計期間	2,506,283	5,919	△1,180	2,511,022
うちその他	前中間連結会計期間	177,434	0	—	177,434
	当中間連結会計期間	151,617	0	—	151,617
譲渡性預金	前中間連結会計期間	62,930	—	—	62,930
	当中間連結会計期間	66,020	—	—	66,020
総合計	前中間連結会計期間	5,134,830	2,902	△838	5,136,895
	当中間連結会計期間	5,166,758	6,005	△1,180	5,171,583

(注) 1 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2 定期性預金＝定期預金＋定期積金

3 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

4 相殺消去額は、「国内」と「海外」との内部取引等によるものであります。

(5) 国内・海外別貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成15年9月30日		平成16年9月30日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	3,621,321	100.00	3,569,432	100.00
製造業	705,562	19.48	661,375	18.53
農業	1,805	0.05	1,580	0.05
林業	627	0.02	369	0.01
漁業	836	0.02	829	0.02
鉱業	8,688	0.24	5,474	0.15
建設業	273,149	7.54	252,657	7.08
電気・ガス・熱供給・水道業	29,037	0.80	39,001	1.09
情報通信業	15,550	0.43	10,791	0.30
運輸業	87,620	2.42	90,274	2.53
卸売・小売業	482,212	13.32	442,948	12.41
金融・保険業	191,533	5.29	188,268	5.28
不動産業	208,529	5.76	201,421	5.64
各種サービス業	498,201	13.76	464,090	13.00
地方公共団体	136,243	3.76	139,828	3.92
その他	981,716	27.11	1,070,514	29.99
海外及び特別国際金融取引勘定分	10,036	100.00	9,964	100.00
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	10,036	100.00	9,964	100.00
合計	3,631,358	—	3,579,396	—

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

② 外国政府等向け債権残高(国別)

期別	国別	外国政府等向け債権残高(百万円)
平成15年9月30日	インドネシア共和国	331
	合計	331
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.00)
平成16年9月30日	インドネシア共和国	—
	合計	—
	(資産の総額に対する割合：%)	(—)

(注) 「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げております。

(6) 国内・海外別有価証券の状況

○有価証券残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前中間連結会計期間	473,742	—	—	473,742
	当中間連結会計期間	498,609	—	—	498,609
地方債	前中間連結会計期間	404,386	—	—	404,386
	当中間連結会計期間	413,270	—	—	413,270
社債	前中間連結会計期間	470,349	—	—	470,349
	当中間連結会計期間	481,283	—	—	481,283
株式	前中間連結会計期間	155,863	—	—	155,863
	当中間連結会計期間	171,278	—	—	171,278
その他の証券	前中間連結会計期間	173,600	66,325	△2,025	237,900
	当中間連結会計期間	195,757	73,096	△2,025	266,828
合計	前中間連結会計期間	1,677,942	66,325	△2,025	1,742,243
	当中間連結会計期間	1,760,199	73,096	△2,025	1,831,270

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

2 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(7) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、提出会社1社であります。

○信託財産の運用/受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前中間連結会計期間末(平成15年9月30日)		当中間連結会計期間末(平成16年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
有価証券	52	67.84	25	41.62
信託受益権	24	32.16	35	58.38
合計	76	100.00	60	100.00

負債				
科目	前中間連結会計期間末(平成15年9月30日)		当中間連結会計期間末(平成16年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	76	100.00	60	100.00
合計	76	100.00	60	100.00

(注) 1 共同信託他社管理財産については、前中間連結会計期間末及び当中間連結会計期間末の取扱残高はありません。

2 元本補てん契約のある信託については、前中間連結会計期間末及び当中間連結会計期間末の取扱残高はありません。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益の概要(単体)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
業務粗利益	50,215	49,699	△515
経費(除く臨時処理分)	29,108	27,944	△1,163
人件費	15,727	14,743	△984
物件費	11,828	11,541	△286
税金	1,551	1,659	108
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	21,107	21,754	647
一般貸倒引当金繰入額	△2,703	△6,334	△3,630
業務純益	23,810	28,089	4,278
うち債券関係損益	15	△206	△222
臨時損益	△12,423	△23,362	△10,939
株式関係損益	1,158	3,824	2,665
不良債権処理損失	12,550	27,242	14,692
貸出金償却	0	2,409	2,408
個別貸倒引当金繰入額	12,062	24,046	11,984
特定海外債権引当勘定繰入額	34	△21	△56
貸出債権売却損	452	808	356
その他臨時損益	△1,031	55	1,087
経常利益	11,387	4,726	△6,660
特別損益	41	6	△35
うち動産不動産処分損益	△66	△63	3
税引前中間純利益	11,429	4,732	△6,696
法人税、住民税及び事業税	1,387	1,001	△386
法人税等調整額	3,729	704	△3,025
中間純利益	6,311	3,027	△3,284

- (注) 1 業務粗利益＝(資金運用収支＋金銭の信託運用見合費用)＋役務取引等収支＋その他業務収支
2 業務純益＝業務粗利益－経費(除く臨時処理分)－一般貸倒引当金繰入額
3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。
4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
5 債券関係損益＝国債等債券売却益＋国債等債券償還益－国債等債券売却損－国債等債券償還損－国債等債券償却－投資損失引当金繰入額(債券対応分)
6 株式関係損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回 ①	1.69	1.65	△0.04
(イ) 貸出金利回	1.96	1.90	△0.06
(ロ) 有価証券利回	1.31	1.24	△0.07
(2) 資金調達原価 ②	1.15	1.09	△0.06
(イ) 預金等利回	0.03	0.02	△0.01
(ロ) 外部負債利回	0.79	1.50	0.71
(3) 総資金利鞘 ①-②	0.54	0.56	0.02

(注) 1 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

2 「外部負債」 = コールマネー + 売渡手形 + 借入金

3 ROE(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前)	14.93	13.98	△0.95
業務純益ベース	16.84	18.05	1.21
中間純利益ベース	4.46	1.94	△2.52

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
預金(末残)	5,077,487	5,109,586	32,098
預金(平残)	5,062,563	5,118,392	55,829
貸出金(末残)	3,671,900	3,621,145	△50,755
貸出金(平残)	3,608,575	3,615,052	6,476

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
個人	3,720,064	3,790,892	70,827
法人	1,025,586	1,025,640	54
合計	4,745,650	4,816,532	70,881

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	970,051	1,051,502	81,451
住宅ローン残高	858,987	955,120	96,133
その他ローン残高	111,064	96,382	△14,682

(4) 中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	① 百万円	2,573,999	2,613,543	39,544
総貸出金残高	② 百万円	3,658,099	3,599,400	△58,699
中小企業等貸出金比率	①/② %	70.36	72.61	2.25
中小企業等貸出先件数	③ 件	204,820	196,113	△8,707
総貸出先件数	④ 件	205,508	196,803	△8,705
中小企業等貸出先件数比率	③/④ %	99.66	99.64	△0.02

- (注) 1 貸出金残高には、海外店分、特別国際金融取引勘定分及び中央政府向け貸出は含まれておりません。
 2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

○支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	6	29	20	62
信用状	251	1,928	159	1,088
保証	7,321	46,985	6,227	41,590
計	7,578	48,943	6,406	42,741

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成5年大蔵省告示第55号。以下、「告示」という)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国際統一基準を適用しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

項目		平成15年9月30日	平成16年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目	資本金	48,652	48,652
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式払込金	—	—
	資本剰余金	29,114	29,114
	利益剰余金	168,944	176,784
	連結子会社の少数株主持分	2,269	2,551
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	自己株式払込金	—	—
	自己株式(△)	1,920	4,449
	為替換算調整勘定	△204	△448
	営業権相当額(△)	—	—
	連結調整勘定相当額(△)	—	—
	計 (A)	246,855	252,204
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—
補完的項目	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	22,251	30,427
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	13,106	12,983
	一般貸倒引当金	36,587	28,236
	負債性資本調達手段等	50,500	44,300
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	50,500	44,300
	計	122,444	115,948
	うち自己資本への算入額 (B)	122,444	115,948
控除項目	控除項目(注4) (C)	588	453
自己資本額	(A)+(B)-(C) (D)	368,711	367,699
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	3,185,591	3,074,558
	オフ・バランス取引項目	67,510	53,577
	計 (E)	3,253,101	3,128,136
連結自己資本比率(国際統一基準) = D/E × 100(%)		11.33	11.75

- (注) 1 告示第4条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第5条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること。
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること。
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること。
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること。
- 3 告示第5条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第7条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額であります。

単体自己資本比率(国際統一基準)

項目		平成15年9月30日	平成16年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目	資本金	48,652	48,652
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式払込金	—	—
	資本準備金	29,114	29,114
	その他資本剰余金	—	0
	利益準備金	43,548	43,548
	任意積立金	109,116	121,174
	中間未処分利益	13,074	8,577
	その他	—	—
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	自己株式払込金	—	—
	自己株式(△)	1,832	4,361
	営業権相当額(△)	—	—
	計 (A)	241,673	246,706
	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)	—	—
補完的項目	その他有価証券の貸借対照表計上額の合計額 から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	22,250	30,423
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	13,106	12,983
	一般貸倒引当金	36,032	27,687
	負債性資本調達手段等	50,500	44,300
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注3)	50,500	44,300
	計	121,888	115,394
	うち自己資本への算入額 (B)	121,888	115,394
控除項目	控除項目(注4) (C)	101	101
自己資本額	(A)+(B)-(C) (D)	363,461	361,999
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	3,173,612	3,063,068
	オフ・バランス取引項目	67,510	53,577
	計 (E)	3,241,123	3,116,646
単体自己資本比率(国際統一基準) = D/E × 100(%)		11.21	11.61

- (注) 1 告示第14条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第15条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること。
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること。
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること。
 - (4) 利払い業務の延期が認められるものであること。
- 3 告示第15条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第17条第1項に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額であります。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の貸付有価証券、貸出金及び外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成15年9月30日	平成16年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,050	1,089
危険債権	1,721	1,243
要管理債権	926	706
正常債権	33,571	33,679

(注) 1 金額については、億円未満を四捨五入して表示しております。

2 その他資産中の未収利息及び仮払金については、貸出関連の資産項目を集計しております。

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

当行は、新中期経営計画（R－PLAN）で5つの経営課題を掲げ、それぞれの課題克服に向けた施策を展開しております。

（営業戦略の強化）

当行は、新中期経営計画の2つの経営戦略

- 伝統的コアビジネスの収益性向上
- 顧客ニーズに即応した手数料ビジネスの拡大

の実現を目指し、従来の枠組みや体制を見直す施策を展開しております。

具体的には、

- ・格付やスコアリングを活用した中小企業向け融資商品の開発
- ・業績の伸びが期待できる地域への経営資源の重点投入
- ・ローカウンターの拡充や金融商品販売専担者の配置

などさまざまな新しい戦略に取り組んでおります。

（貸出資産の健全化）

当行は、以下の3点を柱として貸出資産の健全化に取り組んでおります。

- ①お取引先企業の経営改善支援
- ②オフバランス化（最終処理）の促進
- ③厳正な自己査定の実施と十分な引当金の確保

当行は、「お客さまとの創造的な関係を深めること」を企業理念に掲げております。貸出資産健全化への取り組みにおいても、お取引先にとって何が最良なのかを常に考え、お取引先の経営改善努力への支援を行っております。

具体的には、経営支援体制の充実・強化を図る目的で平成14年3月に審査部内に設置した「経営支援室」を中心として、経営改善に真剣に取り組んでいるお取引先に対し多角的な経営支援を行うことで、取引先企業の再建支援を通じ地域経済の活性化に貢献するとともに、貸出資産の健全化を促進しております。

（ローコスト経営の強化）

当行は、厳格な予算執行管理により物件費の削減を図るとともに、業務職3,000人体制をめざし人件費の抑制に取り組んでおります。

また、営業店後方事務の本部集中による事務の効率化など業務プロセスの見直しを進めております。「関東地銀業務研究会」では業務共同化によるコスト削減策などの検討を行っております。

（人材の育成・活用）

当行は、営業戦略を着実に実行できる人材の育成に向けさまざまな施策を実施しております。

伝統的コアビジネスの分野では幹事店に6人の駐在審査役を配置し、成長企業を見極める企業評価

能力や企業再生のための経営支援能力の育成を行うなど法人融資に強い人材の育成に努めております。

手数料ビジネスの分野では、証券業務に精通した職員を中途採用し投信業務の指導を行うなど実践力のある人材の育成に努めております。

また、支店長登用年次の若返りや抜擢人事の実施などにより、組織の活性化を図っております。

(内部管理態勢の充実)

当行では、社会からの確固たる信頼の確保に向け、グループ会社を含めたコンプライアンス態勢の強化に努めております。また、情報管理体制の強化や統合リスク管理体制の充実などリスク管理の高度化に向けた取組みを行っております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項なし。

5 【研究開発活動】

該当事項なし。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	1,360,000,000
計	1,360,000,000

(注) 当行定款第5条に次のとおり規定しております。

「当銀行の発行する株式の総数は、13億6,000万株とする。ただし、株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式数を減ずる。」

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (平成16年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成16年12月17日)	上場証券取引所名又 は登録証券業協会名	内容
普通株式	513,388,177	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	—
計	513,388,177	同左	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成16年9月30日	—	513,388	—	48,652,239	—	29,114,921

(4) 【大株主の状況】

平成16年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号	24,248	4.72
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	17,452	3.39
明治安田生命保険相互会社	東京都新宿区西新宿一丁目9番1号	16,458	3.20
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	16,165	3.14
群馬銀行従業員持株会	群馬県前橋市元総社町194番地	11,048	2.15
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	10,657	2.07
株式会社東京三菱銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	10,370	2.01
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	10,152	1.97
日動火災海上保険株式会社	東京都中央区銀座五丁目3番16号	9,926	1.93
東京海上火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	8,797	1.71
計	——	135,275	26.34

(注) 1. 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 17,452千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 16,165千株

2. 日動火災海上保険株式会社と東京海上火災保険株式会社は、平成16年10月1日付で合併し、東京海上日動火災保険株式会社となっております。

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成16年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 8,492,000	—	権利内容に何ら限定のない 当行における標準となる 株式
	(相互保有株式) 普通株式 278,000	—	同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 499,643,000	499,643	同上
単元未満株式	普通株式 4,975,177	—	同上
発行済株式総数	513,388,177	—	—
総株主の議決権	—	499,643	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が35千株含まれております。

また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が35個含まれております。

2 「単元未満株式数」欄の普通株式には、当行所有の自己株式849株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成16年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社群馬銀行	群馬県前橋市元総社町 194番地	8,492,000	—	8,492,000	1.65
(相互保有株式) 群馬総合リース株式会社	群馬県前橋市元総社町 171番地1	278,000	—	278,000	0.05
計	—	8,770,000	—	8,770,000	1.70

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成16年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	610	529	558	565	559	571
最低(円)	503	461	501	513	488	535

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

(1) 新任役員

該当事項なし。

(2) 退任役員

該当事項なし。

(3) 役職の異動

該当事項なし。

第5 【経理の状況】

- 1 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

前中間連結会計期間（自平成15年4月1日 至平成15年9月30日）は改正前の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき、当中間連結会計期間（自平成16年4月1日 至平成16年9月30日）は改正後の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

なお、当中間連結会計期間（自平成16年4月1日 至平成16年9月30日）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第3項のただし書きにより、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき作成しております。

- 2 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

前中間会計期間（自平成15年4月1日 至平成15年9月30日）は改正前の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき、当中間会計期間（自平成16年4月1日 至平成16年9月30日）は改正後の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

なお、当中間会計期間（自平成16年4月1日 至平成16年9月30日）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第3項のただし書きにより、改正前の中間財務諸表等規則に基づき作成しております。

- 3 前中間連結会計期間（自平成15年4月1日 至平成15年9月30日）及び当中間連結会計期間（自平成16年4月1日 至平成16年9月30日）の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間（自平成15年4月1日 至平成15年9月30日）及び当中間会計期間（自平成16年4月1日 至平成16年9月30日）の中間財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、新日本監査法人の監査証明を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)		前連結会計年度の 連結貸借対照表 (平成16年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
現金預け金		116,214	2.03	129,031	2.24	115,628	2.01
コールローン		78,431	1.37	61,188	1.06	83,389	1.45
買入金銭債権		20,159	0.35	21,085	0.37	18,434	0.32
商品有価証券	※7	2,141	0.04	1,524	0.03	1,271	0.02
金銭の信託		19,971	0.35	19,492	0.34	19,485	0.34
有価証券	※1,7	1,742,243	30.41	1,831,270	31.85	1,785,754	31.07
貸出金	※2, 3,4, 5,6, 8	3,631,358	63.39	3,579,396	62.24	3,621,130	63.01
外国為替	※6	2,841	0.05	4,700	0.08	2,896	0.05
その他資産	※9	56,461	0.99	58,156	1.01	63,101	1.10
動産不動産	※7, 10,11	124,978	2.18	122,201	2.13	123,684	2.15
繰延税金資産		40,941	0.71	29,748	0.52	22,954	0.40
支払承諾見返		48,943	0.85	42,741	0.74	44,540	0.78
貸倒引当金		△154,923	△2.70	△148,773	△2.59	△154,174	△2.68
投資損失引当金		△969	△0.02	△1,261	△0.02	△1,239	△0.02
資産の部合計		5,728,793	100.00	5,750,504	100.00	5,746,856	100.00

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)		前連結会計年度の 連結貸借対照表 (平成16年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
預金	※7	5,073,965	88.57	5,105,563	88.78	5,101,923	88.78
譲渡性預金		62,930	1.10	66,020	1.15	61,680	1.07
コールマネー及び売渡手形	※7	89,261	1.56	48,339	0.84	50,588	0.88
債券貸借取引受入担保金	※7	27,407	0.48	48,038	0.84	39,100	0.68
借入金	※12	60,612	1.06	50,605	0.88	59,217	1.03
外国為替		355	0.01	853	0.01	698	0.01
社債		22,250	0.39	22,210	0.39	21,138	0.37
その他負債	※7	34,653	0.60	41,791	0.73	34,531	0.60
退職給付引当金		1,639	0.03	1,657	0.03	1,630	0.03
再評価に係る繰延税金負債	※10	11,737	0.20	11,627	0.20	11,630	0.20
支払承諾		48,943	0.85	42,741	0.74	44,540	0.78
負債の部合計		5,433,755	94.85	5,439,447	94.59	5,426,679	94.43
(少数株主持分)							
少数株主持分		2,269	0.04	2,551	0.04	2,309	0.04
(資本の部)							
資本金		48,652	0.85	48,652	0.85	48,652	0.85
資本剰余金		29,114	0.51	29,114	0.51	29,114	0.51
利益剰余金		170,218	2.97	178,046	3.10	176,068	3.06
土地再評価差額金	※10	17,387	0.30	17,224	0.30	17,229	0.30
その他有価証券評価差額金		29,520	0.51	40,365	0.70	51,696	0.90
為替換算調整勘定		△204	△0.00	△448	△0.01	△476	△0.01
自己株式		△1,920	△0.03	△4,449	△0.08	△4,417	△0.08
資本の部合計		292,768	5.11	308,505	5.37	317,867	5.53
負債、少数株主持分 及び資本の部合計		5,728,793	100.00	5,750,504	100.00	5,746,856	100.00

② 【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月 30日)		当中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月 30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月 31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		68,888	100.00	73,021	100.00	137,187	100.00
資金運用収益		48,317		47,355		95,835	
(うち貸出金利息)		(35,355)		(34,390)		(70,945)	
(うち有価証券利息配当金)		(11,721)		(12,111)		(22,898)	
信託報酬		2		—		2	
役務取引等収益		6,983		7,471		14,265	
その他業務収益		11,395		11,824		23,140	
その他経常収益		2,189		6,370		3,943	
経常費用		57,222	83.07	67,537	92.49	120,949	88.16
資金調達費用		3,650		3,304		6,746	
(うち預金利息)		(1,353)		(1,105)		(2,562)	
役務取引等費用		1,954		2,206		3,978	
その他業務費用		10,802		11,185		22,184	
営業経費		28,724		27,499		55,590	
その他経常費用	※1	12,089		23,341		32,449	
経常利益		11,665	16.93	5,484	7.51	16,237	11.84
特別利益	※2	116	0.17	72	0.10	7,690	5.60
特別損失		70	0.10	63	0.09	365	0.27
税金等調整前中間(当期)純利益		11,712	17.00	5,493	7.52	23,562	17.17
法人税、住民税及び事業税		1,365	1.98	1,162	1.59	3,305	2.41
法人税等調整額		3,853	5.59	852	1.17	6,761	4.93
少数株主利益		75	0.11	244	0.33	110	0.08
中間(当期)純利益		6,417	9.32	3,234	4.43	13,384	9.75

③ 【中間連結剰余金計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度の 連結剰余金計算書 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
(資本剰余金の部)				
資本剰余金期首残高		29,114	29,114	29,114
資本剰余金増加高		—	0	—
自己株式処分差益		—	0	—
資本剰余金減少高		—	—	—
資本剰余金中間期末(期末)残高		29,114	29,114	29,114
(利益剰余金の部)				
利益剰余金期首残高		165,062	176,068	165,062
利益剰余金増加高		6,430	3,239	13,556
中間(当期)純利益		6,417	3,234	13,384
土地再評価差額金取崩による 剰余金増加高		13	5	171
利益剰余金減少高		1,275	1,262	2,550
配当金		1,274	1,262	2,549
自己株式処分差損		0	—	0
利益剰余金中間期末(期末)残高		170,218	178,046	176,068

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の連結キ ャッシュ・フロー計算書
		(自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月 30日)	(自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月 30日)	(自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月 31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー				
税金等調整前 中間(当期)純利益		11,712	5,493	23,562
減価償却費		10,712	10,925	21,712
持分法による投資損益(△)		△10	△31	7
貸倒引当金の増加額		2,963	△5,401	2,214
投資損失引当金の増加額		65	21	336
債権売却損失引当金の増加額		△1,378	—	△1,378
退職給付引当金の増加額		117	26	108
資金運用収益		△48,317	△47,355	△95,835
資金調達費用		3,650	3,304	6,746
有価証券関係損益(△)		△1,240	△3,639	△2,134
金銭の信託の運用損益(△)		△35	△73	△75
為替差損益(△)		△42	△99	△49
動産不動産処分損益(△)		67	63	297
商品有価証券の純増(△)減		△519	△253	351
貸出金の純増(△)減		△31,626	41,733	△21,398
預金の純増減(△)		38,078	3,639	66,036
譲渡性預金の純増減(△)		10,540	4,340	9,290
預け金(日銀預け金を除く) の純増(△)減		13,842	△9,246	43,283
コールローン等の純増(△)減		31,902	21,804	29,368
コールマネー等の純増減(△)		△66,752	△3,862	△105,819
債券貸借取引受入担保金の 純増減(△)		27,407	8,937	39,100
外国為替(資産)の純増(△)減		△367	△1,804	△421
外国為替(負債)の純増減(△)		16	154	360
資金運用による収入		49,955	47,835	97,248
資金調達による支出		△5,096	△3,970	△8,236
その他		3,734	△3,626	124
小計		49,379	68,918	104,798
法人税等の支払額		1,888	△3,024	1,649
営業活動による キャッシュ・フロー		51,267	65,894	106,447
II 投資活動による キャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出		△294,760	△210,125	△442,774
有価証券の売却による収入		61,978	33,898	102,074
有価証券の償還による収入		153,918	130,388	247,932
金銭の信託の増加による支出		△54	△14	△1,752
金銭の信託の減少による収入		—	—	2,257
動産不動産の取得による支出		△10,325	△8,201	△19,286
動産不動産の売却による収入		740	491	1,498
投資活動による キャッシュ・フロー		△88,503	△53,564	△110,049

		前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度の連結キ ャッシュ・フロー計算書 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
III 財務活動による キャッシュ・フロー				
劣後特約付借入による収入		—	—	5,000
劣後特約付借入金の返済による支出		—	△7,000	△6,000
配当金支払額		△1,273	△1,259	△2,546
自己株式の取得による支出		△19	△32	△2,520
自己株式の売却による収入		5	0	8
財務活動による キャッシュ・フロー		△1,287	△8,291	△6,057
IV 現金及び現金同等物に係る 換算差額		△15	119	△24
V 現金及び現金同等物の 増加額		△38,538	4,156	△9,683
VI 現金及び現金同等物の 期首残高		122,280	112,597	122,280
VII 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		83,742	116,753	112,597

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 6社 主要な会社名 群馬総合リース株式会社 群馬財務(香港)有限公司 (GUNMA FINANCE (HONG KONG) LIMITED)</p> <p>(2) 非連結子会社 主要な会社名 群馬信用保証株式会社 株式会社群銀カード 非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 連結子会社 同左</p> <p>(2) 非連結子会社 同左</p>	<p>(1) 連結子会社 同左</p> <p>(2) 非連結子会社 主要な会社名 群馬信用保証株式会社 株式会社群銀カード 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 6社 主要な会社名 群馬信用保証株式会社 株式会社群銀カード</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 同左</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 同左</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 同左</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 同左</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 同左</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 同左</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 同左</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 同左</p>
3 連結子会社の(中間)決算日等に関する事項	<p>(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。 6月末日 1社 9月末日 5社</p> <p>(2) 連結子会社は、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。 中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っております。</p>	<p>(1) 同左</p> <p>(2) 同左</p>	<p>(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。 12月末日 1社 3月末日 5社</p> <p>(2) 子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。 連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	②ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により償却しております。	②ソフトウェア 同左	②ソフトウェア 同左
	(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。 なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として引き当てております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っております。	(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。 特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として引き当てております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っております。	(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。 なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として引き当てております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っております。

	前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。	連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。	連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。
	(6) 投資損失引当金の計上基準 当行の投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。	(6) 投資損失引当金の計上基準 同左	(6) 投資損失引当金の計上基準 同左
	(7) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務： その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異： 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際連結会計年度から損益処理	(7) 退職給付引当金の計上基準 同左	(7) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務： その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異： 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際連結会計年度から損益処理 (追加情報) 当行は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成15年11月14日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けております。

	前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
			<p>当行は「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号）第47-2項に定める経過措置を適用し、当該将来分返上認可の日において代行部分に係る退職給付債務と年金資産を消滅したものとみなして会計処理しております。</p> <p>本処理に伴う当連結会計年度における損益に与えている影響額は、特別利益として7,448百万円計上しております。</p> <p>また、当連結会計年度末日現在において測定された返還相当額（最低責任準備金）は、18,372百万円であります。</p>
	<p>(8) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>外貨建取引等の会計処理につきましては、前連結会計年度は「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）による経過措置を適用しては、当中間連結会計期間からは、同報告の本則規定に基づき資金調達通貨（邦貨）を資金運用通貨（外貨）に変換する等の目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等については、ヘッジ会計を適用しております。なお、当該ヘッジ会計の概要につきましては、「(10)重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。</p>	<p>(8) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。</p>	<p>(8) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>外貨建取引等の会計処理につきましては、前連結会計年度は「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）による経過措置を適用しては、当連結会計年度からは、同報告の本則規定に基づき資金調達通貨（邦貨）を資金運用通貨（外貨）に変換する等の目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等については、ヘッジ会計を適用しております。なお、当該ヘッジ会計の概要につきましては、「(10)重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	<p>この結果、従来、期間損益計算していた当該通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等を時価評価し、正味の債権及び債務を中間連結貸借対照表に計上したため、従来の方法によった場合と比較して、「その他資産」は2,297百万円増加、「その他負債」は2,297百万円増加しております。なお、この変更に伴う損益への影響はありません。</p> <p>また、上記以外の先物外国為替取引等に係る円換算差金は、従来、相殺のうえ「その他資産」中のその他の資産又は「その他負債」中のその他の負債で純額表示しておりましたが、当中間連結会計期間からは、業種別監査委員会報告第25号に基づき総額で表示するとともに、「その他資産」及び「その他負債」中の金融派生商品に含めて計上しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、「その他資産」は354百万円増加、「その他負債」は354百万円増加しております。</p> <p>連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。</p>		<p>この結果、従来、期間損益計算していた当該通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等を時価評価し、正味の債権及び債務を連結貸借対照表に計上したため、従来の方法によった場合と比較して、「その他資産」は476百万円増加、「その他負債」は476百万円増加しております。なお、この変更に伴う損益への影響はありません。</p> <p>また、上記以外の先物外国為替取引等に係る円換算差金は、従来、相殺のうえ「その他資産」中のその他の資産又は「その他負債」中のその他の負債で純額表示しておりましたが、当連結会計年度からは、業種別監査委員会報告第25号に基づき総額で表示するとともに、「その他資産」及び「その他負債」中の金融派生商品に含めて計上しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、「その他資産」は99百万円増加、「その他負債」は99百万円増加しております。</p> <p>連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。</p>
	(9) リース取引の処理方法 当行及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の貸借取引に準じた会計処理によっております。	(9) リース取引の処理方法 同左	(9) リース取引の処理方法 同左

	前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	<p>(10)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ (追加情報) 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。前連結会計年度は「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する経過措置に基づき、多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、「マクロヘッジ」を実施してまいりましたが、当中間連結会計期間からは、同報告の本則規定に基づき処理しております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益はありません。</p> <p>また、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。前連結会計年度は業種別監査委員会報告第25号による経過措置を適用してまいりましたが、当中間連結会計期間からは、同報告の本則規定に基づき資</p>	<p>(10)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。</p> <p>また、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。</p>	<p>(10)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ (追加情報) 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。前連結会計年度は「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する経過措置に基づき、多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する「マクロヘッジ」を実施してまいりましたが、当連結会計年度からは、同報告の本則規定に基づき処理しております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。</p> <p>なお、当連結会計年度末に従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益はありません。</p> <p>また、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。前連結会計年度は業種別監査委員会報告第25号による経過措置を適用してまいりましたが、当連結会計年度からは、同報告の本則規定に基づき資金調</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	<p>金調達通貨（邦貨）を資金運用通貨（外貨）に変換する等の目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等については、ヘッジ会計を適用しております。</p> <p>これは、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。</p>	<p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p>	<p>達通貨（邦貨）を資金運用通貨（外貨）に変換する等の目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等については、ヘッジ会計を適用しております。</p> <p>これは、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。</p>
	(11) 消費税等の会計処理 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	(11) 消費税等の会計処理 同左	(11) 消費税等の会計処理 同左
5 (中間)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。	同左	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

追加情報

前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	<p>(外形標準課税)</p> <p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年3月法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する連結会計年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、当行及び一部の国内連結子会社は、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当中間連結会計期間から中間連結損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しております。</p>	

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	前連結会計年度末 (平成16年3月31日)
<p>※1 有価証券には、非連結子会社の株式487百万円を含んでおります。</p> <p>※2 貸出金のうち、破綻先債権額は18,827百万円、延滞債権額は265,128百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は3,515百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は89,163百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※1 有価証券には、非連結子会社の株式498百万円を含んでおります。</p> <p>※2 貸出金のうち、破綻先債権額は15,029百万円、延滞債権額は222,376百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は2,412百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は68,204百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※1 有価証券には、非連結子会社の株式468百万円を含んでおります。</p> <p>※2 貸出金のうち、破綻先債権額は15,993百万円、延滞債権額は260,906百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は2,176百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は96,570百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	前連結会計年度末 (平成16年3月31日)																																				
<p>※5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は376,635百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、93,603百万円であります。</p> <p>※7 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table> <tr> <td>有価証券</td> <td>295,529百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>28,165百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー及び売渡手形</td> <td>43,149百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>27,407百万円</td> </tr> <tr> <td>その他負債</td> <td>336百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、商品有価証券114百万円及び有価証券77,179百万円を差し入れております。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は2,232百万円であります。</p> <p>なお、手形の再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、当中間連結会計期間末における残高はありません。</p>	有価証券	295,529百万円	担保資産に対応する債務		預金	28,165百万円	コールマネー及び売渡手形	43,149百万円	債券貸借取引受入担保金	27,407百万円	その他負債	336百万円	<p>※5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は308,023百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、89,125百万円あります。</p> <p>※7 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table> <tr> <td>有価証券</td> <td>326,435百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>27,103百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー及び売渡手形</td> <td>47,380百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>48,038百万円</td> </tr> <tr> <td>その他負債</td> <td>215百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、商品有価証券14百万円及び有価証券77,963百万円を差し入れております。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は2,193百万円あります。</p> <p>なお、手形の再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、当中間連結会計期間末における取引はありません。</p>	有価証券	326,435百万円	担保資産に対応する債務		預金	27,103百万円	コールマネー及び売渡手形	47,380百万円	債券貸借取引受入担保金	48,038百万円	その他負債	215百万円	<p>※5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は375,647百万円あります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、98,139百万円あります。</p> <p>※7 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table> <tr> <td>有価証券</td> <td>304,193百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>25,888百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー及び売渡手形</td> <td>46,773百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>39,100百万円</td> </tr> <tr> <td>その他負債</td> <td>257百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、商品有価証券14百万円及び有価証券78,130百万円を差し入れております。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は2,208百万円あります。</p> <p>なお、手形の再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、当連結会計期間末における取引はありません。</p>	有価証券	304,193百万円	担保資産に対応する債務		預金	25,888百万円	コールマネー及び売渡手形	46,773百万円	債券貸借取引受入担保金	39,100百万円	その他負債	257百万円
有価証券	295,529百万円																																					
担保資産に対応する債務																																						
預金	28,165百万円																																					
コールマネー及び売渡手形	43,149百万円																																					
債券貸借取引受入担保金	27,407百万円																																					
その他負債	336百万円																																					
有価証券	326,435百万円																																					
担保資産に対応する債務																																						
預金	27,103百万円																																					
コールマネー及び売渡手形	47,380百万円																																					
債券貸借取引受入担保金	48,038百万円																																					
その他負債	215百万円																																					
有価証券	304,193百万円																																					
担保資産に対応する債務																																						
預金	25,888百万円																																					
コールマネー及び売渡手形	46,773百万円																																					
債券貸借取引受入担保金	39,100百万円																																					
その他負債	257百万円																																					

前中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	前連結会計年度末 (平成16年3月31日)
<p>※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、830,118百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが825,263百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※9 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は36百万円、繰延ヘッジ利益の総額は6百万円であります。</p>	<p>※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,190,677百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,182,768百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※9 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は43百万円、繰延ヘッジ利益の総額は29百万円であります。</p>	<p>※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、861,794百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が846,942百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※9 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は70百万円、繰延ヘッジ利益の総額は0百万円であります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	前連結会計年度末 (平成16年3月31日)
<p>※10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に基づいて、路線価に奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出。</p> <p>※11 動産不動産の減価償却累計額 133,830百万円</p> <p>※12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金52,500百万円が含まれております。</p>	<p>※10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に基づいて、路線価に奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出。</p> <p>※11 動産不動産の減価償却累計額 137,773百万円</p> <p>※12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金44,500百万円が含まれております。</p>	<p>※10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に基づいて、路線価に奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 20,184百万円</p> <p>※11 動産不動産の減価償却累計額 135,838百万円</p> <p>※12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金51,500百万円が含まれております。</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
※1 その他経常費用には、貸出金償却1百万円、貸倒引当金繰入額9,898百万円、貸出債権売却損470百万円及び株式等償却65百万円を含んでおります。 _____	※1 その他経常費用には、貸出金償却2,410百万円、貸倒引当金繰入額17,750百万円、株式等償却1,112百万円及び貸出債権売却損808百万円を含んでおります。 _____	※1 その他経常費用には、貸出金償却311百万円、貸倒引当金繰入額23,193百万円、貸出債権売却損5,655百万円及び株式等償却195百万円を含んでおります。 ※2 特別利益には、厚生年金基金代行部分返上益7,448百万円を含んでおります。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円) 平成15年9月30日現在 現金預け金勘定 116,214 日本銀行以外への預け金 $\Delta 32,472$ 現金及び現金同等物 <u>83,742</u>	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円) 平成16年9月30日現在 現金預け金勘定 129,031 日本銀行以外への預け金 $\Delta 12,277$ 現金及び現金同等物 <u>116,753</u>	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円) 平成16年3月31日現在 現金預け金勘定 115,628 日本銀行以外への預け金 $\Delta 3,031$ 現金及び現金同等物 <u>112,597</u>

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月 30日)	前連結会計年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月 31日)																																																																																																
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (貸手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間連結会計期間末残高 <table> <tr><td>取得価額</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>95,658百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>24,038百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>119,697百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却累計額 <table> <tr><td> 動産</td><td>59,454百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>9,747百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>69,202百万円</td></tr> </table> <p>中間連結会計期間末残高</p> <table> <tr><td> 動産</td><td>36,204百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>14,290百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>50,495百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 <table> <tr><td> 1年内</td><td>14,775百万円</td></tr> <tr><td> 1年超</td><td>34,836百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>49,611百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額 <table> <tr><td> 受取リース料</td><td>9,435百万円</td></tr> <tr><td> 減価償却費</td><td>7,655百万円</td></tr> <tr><td> 受取利息相当額</td><td>1,478百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 利息相当額の算定方法 <p>リース料総額と見積残存価額の合計額からリース物件の購入価額を控除した額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。</p>	取得価額		動産	95,658百万円	その他	24,038百万円	合計	119,697百万円	動産	59,454百万円	その他	9,747百万円	合計	69,202百万円	動産	36,204百万円	その他	14,290百万円	合計	50,495百万円	1年内	14,775百万円	1年超	34,836百万円	合計	49,611百万円	受取リース料	9,435百万円	減価償却費	7,655百万円	受取利息相当額	1,478百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (貸手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間連結会計期間末残高 <table> <tr><td>取得価額</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>93,490百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>29,422百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>122,912百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却累計額 <table> <tr><td> 動産</td><td>59,375百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>13,089百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>72,464百万円</td></tr> </table> <p>中間連結会計期間末残高</p> <table> <tr><td> 動産</td><td>34,115百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>16,333百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>50,448百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 <table> <tr><td> 1年内</td><td>14,805百万円</td></tr> <tr><td> 1年超</td><td>34,514百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>49,319百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額 <table> <tr><td> 受取リース料</td><td>9,973百万円</td></tr> <tr><td> 減価償却費</td><td>8,128百万円</td></tr> <tr><td> 受取利息相当額</td><td>1,516百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 利息相当額の算定方法 <p>リース料総額と見積残存価額の合計額からリース物件の購入価額を控除した額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。</p>	取得価額		動産	93,490百万円	その他	29,422百万円	合計	122,912百万円	動産	59,375百万円	その他	13,089百万円	合計	72,464百万円	動産	34,115百万円	その他	16,333百万円	合計	50,448百万円	1年内	14,805百万円	1年超	34,514百万円	合計	49,319百万円	受取リース料	9,973百万円	減価償却費	8,128百万円	受取利息相当額	1,516百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (貸手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高 <table> <tr><td>取得価額</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>95,330百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>26,434百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>121,764百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却累計額 <table> <tr><td> 動産</td><td>59,826百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>11,211百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>71,038百万円</td></tr> </table> <p>年度末残高</p> <table> <tr><td> 動産</td><td>35,503百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>15,223百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>50,726百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料年度末残高相当額 <table> <tr><td> 1年内</td><td>15,089百万円</td></tr> <tr><td> 1年超</td><td>34,633百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>49,722百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額 <table> <tr><td> 受取リース料</td><td>19,237百万円</td></tr> <tr><td> 減価償却費</td><td>15,634百万円</td></tr> <tr><td> 受取利息相当額</td><td>2,992百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 利息相当額の算定方法 <p>リース料総額と見積残存価額の合計額からリース物件の購入価額を控除した額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。</p>	取得価額		動産	95,330百万円	その他	26,434百万円	合計	121,764百万円	動産	59,826百万円	その他	11,211百万円	合計	71,038百万円	動産	35,503百万円	その他	15,223百万円	合計	50,726百万円	1年内	15,089百万円	1年超	34,633百万円	合計	49,722百万円	受取リース料	19,237百万円	減価償却費	15,634百万円	受取利息相当額	2,992百万円
取得価額																																																																																																		
動産	95,658百万円																																																																																																	
その他	24,038百万円																																																																																																	
合計	119,697百万円																																																																																																	
動産	59,454百万円																																																																																																	
その他	9,747百万円																																																																																																	
合計	69,202百万円																																																																																																	
動産	36,204百万円																																																																																																	
その他	14,290百万円																																																																																																	
合計	50,495百万円																																																																																																	
1年内	14,775百万円																																																																																																	
1年超	34,836百万円																																																																																																	
合計	49,611百万円																																																																																																	
受取リース料	9,435百万円																																																																																																	
減価償却費	7,655百万円																																																																																																	
受取利息相当額	1,478百万円																																																																																																	
取得価額																																																																																																		
動産	93,490百万円																																																																																																	
その他	29,422百万円																																																																																																	
合計	122,912百万円																																																																																																	
動産	59,375百万円																																																																																																	
その他	13,089百万円																																																																																																	
合計	72,464百万円																																																																																																	
動産	34,115百万円																																																																																																	
その他	16,333百万円																																																																																																	
合計	50,448百万円																																																																																																	
1年内	14,805百万円																																																																																																	
1年超	34,514百万円																																																																																																	
合計	49,319百万円																																																																																																	
受取リース料	9,973百万円																																																																																																	
減価償却費	8,128百万円																																																																																																	
受取利息相当額	1,516百万円																																																																																																	
取得価額																																																																																																		
動産	95,330百万円																																																																																																	
その他	26,434百万円																																																																																																	
合計	121,764百万円																																																																																																	
動産	59,826百万円																																																																																																	
その他	11,211百万円																																																																																																	
合計	71,038百万円																																																																																																	
動産	35,503百万円																																																																																																	
その他	15,223百万円																																																																																																	
合計	50,726百万円																																																																																																	
1年内	15,089百万円																																																																																																	
1年超	34,633百万円																																																																																																	
合計	49,722百万円																																																																																																	
受取リース料	19,237百万円																																																																																																	
減価償却費	15,634百万円																																																																																																	
受取利息相当額	2,992百万円																																																																																																	

前中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
(借手側)	(借手側)	(借手側)
・リース物件の取得価額相当額、 減価償却累計額相当額及び中間 連結会計期間末残高相当額 取得価額相当額	・リース物件の取得価額相当額、 減価償却累計額相当額及び中間 連結会計期間末残高相当額 取得価額相当額	・リース物件の取得価額相当額、 減価償却累計額相当額及び年度 末残高相当額 取得価額相当額
動産 26百万円	動産 26百万円	動産 26百万円
その他 20百万円	その他 20百万円	その他 20百万円
合計 47百万円	合計 47百万円	合計 47百万円
減価償却累計額相当額	減価償却累計額相当額	減価償却累計額相当額
動産 4百万円	動産 9百万円	動産 7百万円
その他 3百万円	その他 7百万円	その他 5百万円
合計 7百万円	合計 17百万円	合計 12百万円
中間連結会計期間末残高相当額	中間連結会計期間末残高相当額	年度末残高相当額
動産 22百万円	動産 16百万円	動産 19百万円
その他 17百万円	その他 13百万円	その他 15百万円
合計 39百万円	合計 29百万円	合計 34百万円
・未経過リース料中間連結会計期 間末残高相当額	・未経過リース料中間連結会計期 間末残高相当額	・未経過リース料年度末残高相当 額
1年内 9百万円	1年内 9百万円	1年内 9百万円
1年超 30百万円	1年超 21百万円	1年超 26百万円
合計 39百万円	合計 30百万円	合計 35百万円
・支払リース料、減価償却費相当 額及び支払利息相当額	・支払リース料、減価償却費相当 額及び支払利息相当額	・支払リース料、減価償却費相当 額及び支払利息相当額
支払リース料 5百万円	支払リース料 5百万円	支払リース料 10百万円
減価償却費相当額 4百万円	減価償却費相当額 4百万円	減価償却費相当額 9百万円
支払利息相当額 0百万円	支払利息相当額 0百万円	支払利息相当額 1百万円
・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、 残存価額を零とする定額法によ っております。	・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、 残存価額を零とする定額法によ っております。	・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、 残存価額を零とする定額法によ っております。
・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の 取得価額相当額との差額を利息 相当額とし、各中間連結会計期 間への配分方法については、利 息法によっております。	・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の 取得価額相当額との差額を利息 相当額とし、各中間連結会計期 間への配分方法については、利 息法によっております。	・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の 取得価額相当額との差額を利息 相当額とし、各連結会計年度へ の配分方法については、利息法 によっております。
2 オペレーティング・リース取引 (借手側)	2 オペレーティング・リース取引 (借手側)	2 オペレーティング・リース取引 (借手側)
・未経過リース料	・未経過リース料	・未経過リース料
1年内 63百万円	1年内 50百万円	1年内 54百万円
1年超 168百万円	1年超 118百万円	1年超 135百万円
合計 232百万円	合計 168百万円	合計 190百万円

(有価証券関係)

※中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金を含めて記載しております。

I 前中間連結会計期間末

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成15年9月30日現在)

	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
国債	—	—	—	—	—
地方債	73,965	77,918	3,953	3,953	—
社債	3,060	3,061	1	1	0
その他	2,452	2,740	287	287	—
合計	79,478	83,720	4,242	4,242	0

(注) 1 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成15年9月30日現在)

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	115,670	150,576	34,906	41,047	6,140
債券	1,240,321	1,255,194	14,872	21,719	6,846
国債	474,173	473,742	△431	3,855	4,286
地方債	318,926	330,421	11,494	12,982	1,488
社債	447,221	451,030	3,809	4,880	1,070
その他	235,780	235,448	△332	1,426	1,758
合計	1,591,772	1,641,219	49,447	64,192	14,744

(注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがないものと判断したものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、88百万円（うち、株式45百万円、その他（投資信託）43百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は自己査定基準に定めております。減損処理は当中間連結会計期間末日における時価が取得原価に比べ50%以上下落した銘柄については全て実施し、時価が30%以上50%未満下落した銘柄については、基準日前一定期間の時価の推移や発行会社の財務内容などにより時価の回復可能性を判断し実施しております。

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

(平成15年9月30日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
非上場事業債	9,668
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	4,799
非上場事業債	6,590

II 当中間連結会計期間末

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成16年9月30日現在)

	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
国債	—	—	—	—	—
地方債	66,632	69,573	2,941	2,941	—
社債	792	793	0	0	—
その他	2,759	2,858	99	118	19
合計	70,184	73,225	3,041	3,061	19

(注) 1 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成16年9月30日現在)

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	117,530	166,086	48,556	52,793	4,237
債券	1,283,758	1,303,644	19,886	21,800	1,914
国債	493,860	498,609	4,749	5,351	602
地方債	335,931	346,638	10,707	11,641	934
社債	453,966	458,396	4,429	4,807	377
その他	264,894	264,069	△ 824	1,404	2,229
合計	1,666,183	1,733,800	67,617	75,998	8,381

(注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、1,021百万円（うち、株式 1,021百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は自己査定基準に定めております。減損処理は当中間連結会計期間末日における時価が取得原価に比べ50%以上下落した銘柄については全て実施し、時価が30%以上50%未満下落した銘柄については、基準日前一定期間の時価の推移や発行会社の財務内容などにより時価の回復可能性を判断し実施しております。

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

(平成16年9月30日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
非上場事業債	9,374
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	4,692
非上場事業債	12,720

Ⅲ 前連結会計年度末

1 売買目的有価証券(平成16年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	1,271	△8

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成16年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	—	—	—	—	—
地方債	65,000	68,406	3,405	3,405	—
社債	1,875	1,876	1	1	—
その他	2,725	2,885	159	159	—
合計	69,601	73,168	3,566	3,566	—

(注) 1 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成16年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額 (百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	117,198	185,778	68,579	70,657	2,078
債券	1,254,527	1,271,670	17,142	21,413	4,270
国債	468,349	470,285	1,935	4,253	2,317
地方債	334,924	345,948	11,024	12,320	1,296
社債	451,253	455,436	4,182	4,839	656
その他	232,380	233,259	878	1,773	894
合計	1,604,106	1,690,707	86,601	93,845	7,244

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券
 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
 該当事項なし。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券
 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	73,877	2,867	537

6 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成16年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
非上場事業債	9,568
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	4,818
非上場事業債	10,590

7 保有目的を変更した有価証券
 該当事項なし。

8 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額
 (平成16年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	158,689	834,612	295,030	70,371
国債	23,511	287,174	90,196	69,403
地方債	58,810	191,965	159,204	968
社債	76,367	355,473	45,629	—
その他	12,888	93,038	100,224	23,082
合計	171,578	927,650	395,254	93,454

(金銭の信託関係)

I 前中間連結会計期間末

- 1 満期保有目的の金銭の信託(平成15年9月30日現在)
該当事項なし。
- 2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成15年9月30日現在)
該当事項なし。

II 当中間連結会計期間末

- 1 満期保有目的の金銭の信託(平成16年9月30日現在)
該当事項なし。
- 2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成16年9月30日現在)
該当事項なし。

III 前連結会計年度末

- 1 運用目的の金銭の信託(平成16年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	19,485	18

- 2 満期保有目的の金銭の信託(平成16年3月31日現在)
該当事項なし。
- 3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成16年3月31日現在)
該当事項なし。

(その他有価証券評価差額金)

I 前中間連結会計期間末

○その他有価証券評価差額金(平成15年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	49,447
その他有価証券	49,447
(△)繰延税金負債	19,927
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	29,519
(△)少数株主持分相当額	0
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	1
その他有価証券評価差額金	29,520

II 当中間連結会計期間末

○その他有価証券評価差額金(平成16年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	67,617
その他有価証券	67,617
(△)繰延税金負債	27,249
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	40,367
(△)少数株主持分相当額	3
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	1
その他有価証券評価差額金	40,365

III 前連結会計年度末

○その他有価証券評価差額金(平成16年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	86,601
その他有価証券	86,601
(△)繰延税金負債	34,900
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	51,701
(△)少数株主持分相当額	6
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	1
その他有価証券評価差額金	51,696

(デリバティブ取引関係)

I 前中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引(平成15年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物	—	—	—
	金利オプション	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—
	金利スワップ	4,299	△117	△117
	金利オプション	—	—	—
	その他	—	—	—
	合計	—	△117	△117

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引(平成15年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	通貨先物	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—
店頭	通貨スワップ	5,798	13	13
	為替予約	14,738	109	109
	通貨オプション	10,112	—	8
	その他	—	—	—
	合計	—	123	131

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2 従来、引直し対象としていた先物為替予約、通貨オプション等は、当中間連結会計期間からは上記に含めて記載しております。なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等については、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成15年9月30日現在)

該当事項なし。

(4) 債券関連取引(平成15年9月30日現在)

該当事項なし。

(5) 商品関連取引(平成15年9月30日現在)

該当事項なし。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成15年9月30日現在)

該当事項なし。

II 当中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引(平成16年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物	—	—	—
	金利オプション	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—
	金利スワップ	199	△18	△18
	金利オプション	—	—	—
	その他	—	—	—
	合計	—	△18	△18

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引(平成16年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	通貨先物	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—
店頭	通貨スワップ	5,694	11	11
	為替予約	6,367	10	10
	通貨オプション	92,400	0	78
	その他	—	—	—
	合計	—	21	100

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づき、ヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成16年9月30日現在)

該当事項なし。

(4) 債券関連取引(平成16年9月30日現在)

該当事項なし。

(5) 商品関連取引(平成16年9月30日現在)

該当事項なし。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成16年9月30日現在)

該当事項なし。

Ⅲ 前連結会計年度末

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容及び利用目的・取組方針

当行は、デリバティブ取引として、金利関連では金利スワップ等を、通貨関連では為替予約や通貨スワップ、通貨オプション等を、債券関連では債券先物、債券店頭オプション等を行っております。

これらは取引先の要望に応えるため取組むものと、当行自体の資産・負債の総合管理(ALM)の一環として、金利リスクを軽減するためのヘッジを目的に取組むものが殆どとなっております。この他、短期の値鞘獲得等を目的とした取引(トレーディング取引)として取組むこともあります。そのポジションは極めて少額であるとともに、投機性の高いレバレッジ取引等は行っておりません。

なお、ヘッジ会計の適用に際しては、「金融商品会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等に基づき、行内基準を制定し、ヘッジ手段やヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性の評価方法等を明確にした上で取組んでおります。

(2) リスクの内容及びリスク管理体制

当行が扱うデリバティブ取引の主なリスクとしては、取引先の契約不履行に係るリスクである「信用リスク」と対象取引の市場価格の変動に係るリスクである「市場リスク」があります。

これらのリスクを管理するため、「リスク管理に関する基本方針」を制定し、約定を行う部署(フロントオフィス)と事務・リスク管理を行う部署(バック・ミドルオフィス)を明確に分離しております。また、銀行全体のリスク量把握と管理を目的として、総合企画部内にALM・リスク統括室を設置しております。

「信用リスク」の管理としては、審査担当部署の承認を基本として、格付等を参考に与信枠を設定し、特定の取引先への取引集中を避けるなどして信用リスクの分散化を図っております。また、信用リスク相当額は、国際統一基準に基づく自己資本比率算出上のカレント・エクスポージャー方式により定期的に把握しており、平成16年3月末時点では124億円であります。

また、「市場リスク」の管理としては、取引担当部署、取引種類毎に取引基準を設定し、リスク管理担当者による取引基準の遵守状況チェックや日次でのポジション及び評価損益の把握を行い、その結果を主管役員へ報告するとともに、毎月末時点でのポジションや評価損益等の状況を経営層へ報告する体制となっております。

(3) 定量的情報に関する補足説明

「契約額等(想定元本)」はデリバティブ取引における名目上の契約額または計算上想定している元本であり、その金額自体がデリバティブ取引のリスクを表わすものではありません。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成16年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ	268	207	△27	△27
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	268	207	△27	△27
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	△27	△27

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
- 2 時価の算定
 店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成16年3月31日現在)

	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	通貨先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	5,618	5,618	13	13
	為替予約	8,505	169	△11	△11
	売建	4,799	84	85	85
	買建	3,706	84	△97	△97
	通貨オプション	9,224	—	—	8
	売建	4,612	—	△77	△6
	買建	4,612	—	77	14
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	1	9

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。
- 2 時価の算定
 割引現在価値等により算定しております。
- 3 従来、引直し対象としていた先物為替予約、通貨オプション等は、当連結会計年度からは上記に含めて記載しております。なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等については、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成16年3月31日現在)

該当事項なし。

(4) 債券関連取引(平成16年3月31日現在)

該当事項なし。

(5) 商品関連取引(平成16年3月31日現在)

該当事項なし。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成16年3月31日現在)

該当事項なし。

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)

	銀行業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他業務 (百万円)	計(百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結(百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に 対する経常収益	57,984	10,865	37	68,888	—	68,888
(2) セグメント間の 内部経常収益	309	737	1,251	2,299	(2,299)	—
計	58,294	11,602	1,289	71,187	(2,299)	68,888
経常費用	46,875	11,404	1,240	59,521	(2,299)	57,222
経常利益	11,418	197	48	11,665	0	11,665

(注) 1 業務区分は連結会社の業務の内容により区分しております。

2 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

当中間連結会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

	銀行業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他業務 (百万円)	計(百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結(百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に 対する経常収益	61,839	11,150	32	73,021	—	73,021
(2) セグメント間の 内部経常収益	288	629	1,200	2,119	(2,119)	—
計	62,127	11,780	1,233	75,141	(2,119)	73,021
経常費用	57,404	11,061	1,192	69,659	(2,121)	67,537
経常利益	4,723	718	40	5,481	2	5,484

(注) 1 業務区分は連結会社の業務の内容により区分しております。

2 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

前連結会計年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

	銀行業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他業務 (百万円)	計(百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結(百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に 対する経常収益	114,771	22,344	70	137,187	—	137,187
(2) セグメント間の 内部経常収益	605	1,372	2,472	4,450	(4,450)	—
計	115,376	23,716	2,543	141,637	(4,450)	137,187
経常費用	99,493	23,452	2,447	125,393	(4,444)	120,949
経常利益	15,883	264	95	16,243	(5)	16,237

(注) 1 業務区分は連結会社の業務の内容により区分しております。

2 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)

当中間連結会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

前連結会計年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外経常収益】

前中間連結会計期間(自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)

当中間連結会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

前連結会計年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

海外経常収益がいずれも連結経常収益の10%未満のため、海外経常収益の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

		前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
1株当たり純資産額	円	574.24	611.22	629.69
1株当たり中間(当期)純利益	円	12.59	6.41	26.34
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益	円	—	—	—

(注) 1 1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
1株当たり中間(当期) 純利益				
中間(当期)純利益	百万円	6,417	3,234	13,384
普通株主に帰属しない 金額	百万円	—	—	—
普通株式に係る中間 (当期)純利益	百万円	6,417	3,234	13,384
普通株式の(中間)期 中平均株式数	千株	509,843	504,771	508,123

2 なお、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式がないので記載していません。

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
<p>当行は、群馬銀行厚生年金基金がその代行部分について平成15年11月14日付で厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けたことに伴い、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第47-2項に定める経過措置を適用し、当該認可の日において代行部分に係る退職給付債務の消滅を認識いたしました。</p> <p>これにより、当連結会計年度における損益に、特別利益として7,448百万円を計上する見込みであります。</p>	—	—

(2) 【その他】

該当事項なし。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成15年9月30日)		当中間会計期間末 (平成16年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成16年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
現金預け金		116,668	2.04	130,045	2.27	116,322	2.03
コールローン		78,431	1.37	61,188	1.07	83,389	1.45
買入金銭債権		20,159	0.35	21,085	0.37	18,434	0.32
商品有価証券	※7	2,141	0.04	1,524	0.03	1,271	0.02
金銭の信託		19,971	0.35	19,492	0.34	19,485	0.34
有価証券	※1,7	1,741,425	30.47	1,830,133	31.89	1,784,672	31.12
貸出金	※2, 3,4, 5,6, 8,14	3,671,900	64.24	3,621,145	63.10	3,664,326	63.89
外国為替	※6	2,841	0.05	4,701	0.08	2,896	0.05
その他資産	※9	47,628	0.83	48,922	0.85	53,850	0.94
動産不動産	※7, 10,11 13	74,341	1.30	72,364	1.26	73,027	1.27
繰延税金資産		39,304	0.69	28,168	0.49	21,228	0.37
支払承諾見返		48,943	0.86	42,741	0.74	44,540	0.78
貸倒引当金		△146,909	△2.57	△141,893	△2.47	△147,100	△2.56
投資損失引当金		△969	△0.02	△1,261	△0.02	△1,239	△0.02
資産の部合計		5,715,880	100.00	5,738,358	100.00	5,735,106	100.00

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成15年9月30日)		当中間会計期間末 (平成16年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成16年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
預金	※7	5,077,487	88.83	5,109,586	89.04	5,105,914	89.03
譲渡性預金		63,090	1.10	66,270	1.16	61,890	1.08
コールマネー	※7	89,261	1.56	48,339	0.84	40,588	0.71
債券貸借取引受入担保金	※7	27,407	0.48	48,038	0.84	39,100	0.68
売渡手形	※7	—	—	—	—	10,000	0.17
借入金	※12	53,815	0.94	44,500	0.78	52,766	0.92
外国為替		355	0.01	854	0.02	698	0.01
社債		22,250	0.39	22,210	0.39	21,138	0.37
その他負債	※7	30,357	0.53	37,327	0.65	30,387	0.53
退職給付引当金		1,320	0.02	1,308	0.02	1,301	0.02
再評価に係る繰延税金負債	※13	11,737	0.21	11,627	0.20	11,630	0.20
支払承諾		48,943	0.86	42,741	0.74	44,540	0.78
負債の部合計		5,426,025	94.93	5,432,804	94.68	5,419,956	94.50
(資本の部)							
資本金		48,652	0.85	48,652	0.85	48,652	0.85
資本剰余金		29,114	0.51	29,114	0.51	29,114	0.51
資本準備金		29,114		29,114		29,114	
その他資本剰余金		—		0		—	
利益剰余金		167,013	2.92	174,562	3.04	172,792	3.01
利益準備金		43,548		43,548		43,548	
任意積立金		109,116		121,174		109,116	
中間(当期)未処分利益		14,349		9,840		20,128	
土地再評価差額金	※13	17,387	0.30	17,224	0.30	17,229	0.30
その他有価証券評価差額金		29,518	0.52	40,361	0.70	51,690	0.90
自己株式		△1,832	△0.03	△4,361	△0.08	△4,329	△0.07
資本の部合計		289,854	5.07	305,554	5.32	315,149	5.50
負債及び資本の部合計		5,715,880	100.00	5,738,358	100.00	5,735,106	100.00

② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		58,201	100.00	62,016	100.00	115,225	100.00
資金運用収益		48,502		47,525		96,074	
(うち貸出金利息)		(35,627)		(34,644)		(71,343)	
(うち有価証券利息配当金)		(11,633)		(12,018)		(22,734)	
信託報酬		2		—		2	
役務取引等収益		6,987		7,474		14,272	
その他業務収益		533		682		1,022	
その他経常収益		2,176		6,333		3,853	
経常費用		46,814	80.43	57,289	92.38	99,402	86.27
資金調達費用		3,620		3,278		6,687	
(うち預金利息)		(1,353)		(1,108)		(2,564)	
役務取引等費用		1,952		2,204		3,973	
その他業務費用		241		503		809	
営業経費	※1	29,435		28,097		56,925	
その他経常費用	※2	11,563		23,204		31,006	
経常利益		11,387	19.57	4,726	7.62	15,823	13.73
特別利益	※3	111	0.19	70	0.11	7,682	6.67
特別損失		69	0.12	63	0.10	364	0.32
税引前中間(当期)純利益		11,429	19.64	4,732	7.63	23,141	20.08
法人税、住民税及び事業税		1,387	2.38	1,001	1.61	3,202	2.78
法人税等調整額		3,729	6.41	704	1.14	6,730	5.84
中間(当期)純利益		6,311	10.85	3,027	4.88	13,207	11.46
前期繰越利益		8,024		6,807		8,024	
土地再評価差額金取崩額		13		5		171	
自己株式処分差損		0		—		0	
中間配当額		—		—		1,274	
中間(当期)未処分利益		14,349		9,840		20,128	

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
1 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。	同左	同左
2 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。 (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。	(1) 同左 (2) 同左	(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。 (2) 同左
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	同左	同左
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 動産不動産 動産不動産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：6年～50年 動産：3年～20年 (2) ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。	(1) 動産不動産 同左 (2) ソフトウェア 同左	(1) 動産不動産 動産不動産は、定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：6年～50年 動産：3年～20年 (2) ソフトウェア 同左

	前中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月 30日)	前事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月 31日)
5 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っております。</p>

	前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	(2) 投資損失引当金 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。	(2) 投資損失引当金 同左	(2) 投資損失引当金 同左
	(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務： その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異： 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理	(3) 退職給付引当金 同左	(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務： その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異： 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理 (追加情報) 当行は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成15年11月14日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けております。 当行は「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第47-2項に定める経過措置を適用し、当該将来分返上認可の日において代行部分に係る退職給付債務と年金資産を消滅したものとみなして会計処理しております。

	前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
			<p>本処理に伴う当事業年度における損益に与えている影響額は、特別利益として7,448百万円計上しております。</p> <p>また、当事業年度末日現在において測定された返還相当額（最低責任準備金）は、18,372百万円であります。</p>
6 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>（会計方針の変更）</p> <p>外貨建取引等の会計処理につきましては、前事業年度は「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）による経過措置を適用しておりましたが、当中間会計期間からは、同報告の本則規定に基づき資金調達通貨（邦貨）を資金運用通貨（外貨）に変換する等の目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等については、ヘッジ会計を適用しております。なお、当該ヘッジ会計の概要につきましては、「8 ヘッジ会計の方法」に記載しております。</p> <p>この結果、従来、期間損益計算していた当該通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等を時価評価し、正味の債権及び債務を中間貸借対照表に計上したため、従来の方法によった場合と比較して、「その他資産」は2,297百万円増加、「その他負債」は2,297百万円増加しております。なお、この変更に伴う損益への影響はありません。</p>	<p>外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>	<p>外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>（会計方針の変更）</p> <p>外貨建取引等の会計処理につきましては、前事業年度は「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）による経過措置を適用しておりましたが、当事業年度からは、同報告の本則規定に基づき資金調達通貨（邦貨）を資金運用通貨（外貨）に変換する等の目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等については、ヘッジ会計を適用しております。なお、当該ヘッジ会計の概要につきましては、「8 ヘッジ会計の方法」に記載しております。</p> <p>この結果、従来、期間損益計算していた当該通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等を時価評価し、正味の債権及び債務を貸借対照表に計上したため、従来の方法によった場合と比較して、「未収収益」は20百万円減少、「未払費用」は392百万円減少、「その他の資産」は5,700百万円減少し、その他資産中の「金融派生商品」は6,127百万</p>

	前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	<p>また、上記以外の先物外国為替取引等に係る円換算差金は、従来、相殺のうえ「その他資産」中のその他の資産又は「その他負債」中のその他の負債で純額表示しておりましたが、当中間会計期間からは、業種別監査委員会報告第25号に基づき総額で表示するとともに、「その他資産」及び「その他負債」中の金融派生商品に含めて計上しております。この変更に伴い、従来の方によった場合と比較して、「その他資産」は354百万円増加、「その他負債」は354百万円増加しております。</p>		<p>円増加、その他負債中の「金融派生商品」は869百万円増加、「繰延ヘッジ損失」は69百万円増加しております。なお、この変更に伴う損益への影響はありません。</p> <p>また、上記以外の先物外国為替取引等に係る円換算差金は、従来、相殺のうえ「その他の資産」又は「その他の負債」で純額表示しておりましたが、当事業年度からは、業種別監査委員会報告第25号に基づき総額で表示するとともに、その他資産及びその他負債中の「金融派生商品」に含めて計上しております。この変更に伴い、従来の方によった場合と比較して、「その他の負債」は11百万円減少し、その他資産中の「金融派生商品」は99百万円増加、その他負債中の「金融派生商品」は111百万円増加しております。</p>

	前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
7 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同左	同左
8 ヘッジ会計の方法	<p>(イ) 金利リスク・ヘッジ (追加情報)</p> <p>金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。前事業年度は「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する経過措置に基づき、多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、「マクロヘッジ」を実施してございましたが、当中間会計期間からは、同報告の本則規定に基づき処理してあります。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価してあります。</p> <p>なお、当中間会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益はありません。</p> <p>また、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。</p> <p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。前事業年度は業種別監査委員会報告第25号による経過措置を適用してございましたが、当中間会計期間からは、同報告の本則規定に基づき資金調達通貨(邦貨)を資金運用通貨(外貨)に変換する等の目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等については、ヘッジ会計を適用してあります。</p>	<p>(イ) 金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによってあります。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価してあります。</p> <p>また、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。</p> <p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによってあります。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段と</p>	<p>(イ) 金利リスク・ヘッジ (追加情報)</p> <p>金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによってあります。前事業年度は「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する経過措置に基づき、多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する「マクロヘッジ」を実施してございましたが、当事業年度からは、同報告の本則規定に基づき処理してあります。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価してあります。</p> <p>なお、当事業年度末に従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益はありません。</p> <p>また、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。</p> <p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによってあります。前事業年度は業種別監査委員会報告第25号による経過措置を適用してございましたが、当事業年度からは、同報告の本則規定に基づき資金調達通貨(邦貨)を資金運用通貨(外貨)に変換する等の目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等については、ヘッジ会計を適用してあります。</p>

	前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	これは、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。	し、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。	これは、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。
9 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	同左	同左

追加情報

前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	(外形標準課税) 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年3月法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する事業年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当中間会計期間から中間損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しております。	

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成15年9月30日)	当中間会計期間末 (平成16年9月30日)	前事業年度末 (平成16年3月31日)
<p>※1 子会社の株式(及び出資額)総額 2,075百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> <p>※2 貸出金のうち、破綻先債権額は17,858百万円、延滞債権額は257,484百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は3,515百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は89,130百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※1 子会社の株式(及び出資額)総額 2,075百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> <p>※2 貸出金のうち、破綻先債権額は14,424百万円、延滞債権額は216,282百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は2,412百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は68,139百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※1 子会社の株式(及び出資額)総額 2,075百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> <p>※2 貸出金のうち、破綻先債権額は15,387百万円、延滞債権額は254,651百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は2,176百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は96,502百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>

前中間会計期間末 (平成15年9月30日)	当中間会計期間末 (平成16年9月30日)	前事業年度末 (平成16年3月31日)																																						
<p>※5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は367,988百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、93,603百万円であります。</p> <p>※7 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table> <tr> <td>有価証券</td> <td>295,529百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>28,165百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー</td> <td>43,149百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>27,407百万円</td> </tr> <tr> <td>その他負債</td> <td>336百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、商品有価証券114百万円及び有価証券77,179百万円を差し入れております。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は2,228百万円であります。</p> <p>なお、手形の再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、当中間会計期間末における残高はありません。</p>	有価証券	295,529百万円	担保資産に対応する債務		預金	28,165百万円	コールマネー	43,149百万円	債券貸借取引受入担保金	27,407百万円	その他負債	336百万円	<p>※5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は301,259百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、89,125百万円あります。</p> <p>※7 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table> <tr> <td>有価証券</td> <td>326,435百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>27,103百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー</td> <td>47,380百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>48,038百万円</td> </tr> <tr> <td>その他負債</td> <td>215百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、商品有価証券14百万円及び有価証券77,963百万円を差し入れております。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は2,190百万円あります。</p> <p>なお、手形の再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、当中間会計期間末における残高はありません。</p>	有価証券	326,435百万円	担保資産に対応する債務		預金	27,103百万円	コールマネー	47,380百万円	債券貸借取引受入担保金	48,038百万円	その他負債	215百万円	<p>※5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は368,718百万円あります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、98,139百万円あります。</p> <p>※7 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table> <tr> <td>有価証券</td> <td>304,193百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>25,888百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー</td> <td>36,773百万円</td> </tr> <tr> <td>売渡手形</td> <td>10,000百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>39,100百万円</td> </tr> <tr> <td>その他負債</td> <td>257百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、商品有価証券14百万円及び有価証券78,130百万円を差し入れております。</p> <p>なお、手形の再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、当事業年度末における残高はありません。</p>	有価証券	304,193百万円	担保資産に対応する債務		預金	25,888百万円	コールマネー	36,773百万円	売渡手形	10,000百万円	債券貸借取引受入担保金	39,100百万円	その他負債	257百万円
有価証券	295,529百万円																																							
担保資産に対応する債務																																								
預金	28,165百万円																																							
コールマネー	43,149百万円																																							
債券貸借取引受入担保金	27,407百万円																																							
その他負債	336百万円																																							
有価証券	326,435百万円																																							
担保資産に対応する債務																																								
預金	27,103百万円																																							
コールマネー	47,380百万円																																							
債券貸借取引受入担保金	48,038百万円																																							
その他負債	215百万円																																							
有価証券	304,193百万円																																							
担保資産に対応する債務																																								
預金	25,888百万円																																							
コールマネー	36,773百万円																																							
売渡手形	10,000百万円																																							
債券貸借取引受入担保金	39,100百万円																																							
その他負債	257百万円																																							

前中間会計期間末 (平成15年9月30日)	当中間会計期間末 (平成16年9月30日)	前事業年度末 (平成16年3月31日)
<p>※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、830,118百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが825,263百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※9 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は36百万円、繰延ヘッジ利益の総額は6百万円であります。</p>	<p>※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,190,677百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,182,768百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※9 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は43百万円、繰延ヘッジ利益の総額は29百万円であります。</p>	<p>※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、861,794百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が846,942百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※9 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で「繰延ヘッジ損失」として計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は70百万円、繰延ヘッジ利益の総額は0百万円であります。</p>

前中間会計期間末 (平成15年9月30日)	当中間会計期間末 (平成16年9月30日)	前事業年度末 (平成16年3月31日)
<p>※10 動産不動産の減価償却累計額 55,592百万円</p> <p>※11 動産不動産の圧縮記帳額 4,170百万円 (当中間会計期間圧縮記帳額 2百万円)</p> <p>※12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金52,500百万円が含まれております。</p> <p>※13 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に基づいて、路線価に奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出。</p> <p>※14 取締役及び監査役に対する金銭債権総額 10百万円</p>	<p>※10 動産不動産の減価償却累計額 56,689百万円</p> <p>※11 動産不動産の圧縮記帳額 4,221百万円 (当中間会計期間圧縮記帳額 一百万円)</p> <p>※12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金44,500百万円が含まれております。</p> <p>※13 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に基づいて、路線価に奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出。</p> <p>—————</p>	<p>※10 動産不動産の減価償却累計額 55,923百万円</p> <p>※11 動産不動産の圧縮記帳額 4,231百万円 (当事業年度圧縮記帳額 63百万円)</p> <p>※12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金51,500百万円が含まれております。</p> <p>※13 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に基づいて、路線価に奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 20,184百万円</p> <p>—————</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
<p>※1 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <p>建物・動産 1,306百万円 その他 715百万円</p> <p>※2 その他経常費用には、貸出金償却0百万円、貸倒引当金繰入額9,394百万円、貸出債権売却損452百万円及び株式等償却65百万円を含んでおります。</p> <p>—————</p>	<p>※1 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <p>建物・動産 1,154百万円 その他 859百万円</p> <p>※2 その他経常費用には、貸出金償却2,409百万円、貸倒引当金繰入額17,690百万円、貸出債権売却損808百万円及び株式等償却1,112百万円を含んでおります。</p> <p>—————</p>	<p>※1 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <p>建物・動産 2,673百万円 その他 1,499百万円</p> <p>※2 その他経常費用には、貸出金償却251百万円、貸倒引当金繰入額22,003百万円、貸出債権売却損5,465百万円及び株式等償却195百万円を含んでおります。</p> <p>※3 特別利益には、厚生年金基金代行部分返上益7,448百万円を含んでおります。</p>

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	前事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額 取得価額相当額 動産 4,797百万円 減価償却累計額相当額 動産 2,820百万円 中間会計期間末残高相当額 動産 1,976百万円 未経過リース料中間会計期間末残高相当額 1年内 556百万円 1年超 1,506百万円 合計 2,063百万円 当中間会計期間の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 511百万円 減価償却費相当額 427百万円 支払利息相当額 78百万円 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料 1年内 48百万円 1年超 167百万円 合計 216百万円 	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額 取得価額相当額 動産 3,062百万円 減価償却累計額相当額 動産 1,480百万円 中間会計期間末残高相当額 動産 1,581百万円 未経過リース料中間会計期間末残高相当額 1年内 598百万円 1年超 1,094百万円 合計 1,692百万円 当中間会計期間の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 356百万円 減価償却費相当額 297百万円 支払利息相当額 67百万円 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料 1年内 48百万円 1年超 118百万円 合計 166百万円 	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 取得価額相当額 動産 4,944百万円 減価償却累計額相当額 動産 3,122百万円 期末残高相当額 動産 1,822百万円 未経過リース料期末残高相当額 1年内 575百万円 1年超 1,347百万円 合計 1,922百万円 当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 875百万円 減価償却費相当額 729百万円 支払利息相当額 151百万円 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料 1年内 46百万円 1年超 135百万円 合計 182百万円

(有価証券関係)

○子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

- I 前中間会計期間末(平成15年9月30日現在)
- II 当中間会計期間末(平成16年9月30日現在)
- III 前事業年度末(平成16年3月31日現在)

該当事項なし。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
群馬銀行厚生年金基金がその代行部分について平成15年11月14日付で厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けたことに伴い、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第47-2項に定める経過措置を適用し、当該認可の日において代行部分に係る退職給付債務の消滅を認識いたしました。 これにより、当事業年度における損益に、特別利益として7,448百万円を計上する見込みであります。	—	—

(2) 【信託財産残高表】

資産				
科目	前中間会計期間末(平成15年9月30日)		当中間会計期間末(平成16年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
有価証券	52	67.84	25	41.62
信託受益権	24	32.16	35	58.38
合計	76	100.00	60	100.00

負債				
科目	前中間会計期間末(平成15年9月30日)		当中間会計期間末(平成16年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	76	100.00	60	100.00
合計	76	100.00	60	100.00

- (注) 1 共同信託他社管理財産については、前中間会計期間末及び当中間会計期間末の取扱残高はありません。
2 元本補てん契約のある信託については、前中間会計期間末及び当中間会計期間末の取扱残高はありません。

(3) 【その他】

中間配当(商法第293条ノ5の規定による金銭の分配)

平成16年11月22日開催の取締役会において、第120期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額 1,262百万円

1株当たりの中間配当金 2円50銭

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-------------------------|---|-----------------------------|---|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第119期) | 自 平成15年4月1日
至 平成16年3月31日 | 平成16年6月29日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条
第2項第11号（債権の取立不能又は取立遅
延のおそれの発生）の規定に基づく臨時報
告書であります。 | | 平成16年8月3日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 自己株券買付状況報告書 | | | 平成16年4月5日
平成16年5月11日
平成16年6月4日
及び
平成16年7月6日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の中間監査報告書

平成15年12月18日

株式会社 群 馬 銀 行
取 締 役 会 御 中

新日本監査法人

代表社員
関与社員 公認会計士 長 崎 武 彦 ㊞

代表社員
関与社員 公認会計士 山 本 禎 良 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社群馬銀行の平成15年4月1日から平成16年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社群馬銀行及び連結子会社の平成15年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月17日

株式会社 群 馬 銀 行
取 締 役 会 御 中

新日本監査法人

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	長 崎 武 彦	㊞
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	山 本 禎 良	㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社群馬銀行の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社群馬銀行及び連結子会社の平成16年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成15年12月18日

株式会社 群馬銀行
取締役会 御中

新日本監査法人

代表社員
関与社員 公認会計士 長崎 武彦 ㊞

代表社員
関与社員 公認会計士 山本 禎良 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社群馬銀行の平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第119期事業年度の中間会計期間（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社群馬銀行の平成15年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月17日

株式会社 群馬銀行
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 長崎 武彦 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山本 禎良 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社群馬銀行の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第120期事業年度の中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社群馬銀行の平成16年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管している。